

令和 7 年 度

教育行政施策の概要



長崎県教育委員会

は　じ　め　に

現代は、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模の環境問題など、様々な社会課題が存在する中、Society 5.0 を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

本県教育委員会においては、長崎県総合計画や第四期長崎県教育振興基本計画に基づき、子どもたち一人一人に対応した教育や新しい時代に求められるグローバル人材の育成などによる教育環境の充実を一層推進するため、次の施策に重点的に取り組んでいくこととしております。

近年、不登校児童生徒の数が増加傾向にあることを受け、相談体制をより強化し、不登校児童生徒を支援するために、県内の教育支援センター等へ不登校児童生徒の支援に特化したスクールカウンセラーを配置します。さらに、公立小中学校における校内教育支援センターの設置促進を図り、学校外の相談・指導機関との連携やオンラインによる支援体制の強化により、不登校児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場や居場所を確保・提供し、将来的な社会的自立を支援する取組を推進します。

また、これからのグローバル社会において求められる異なる言語や文化、価値への理解、コミュニケーション能力の向上を図り、国際県長崎の地域経済の発展の下支えとなるグローバル人材を育成するため、オンデマンド配信教材による学習サポートやメタバース等を活用した英語教育等を実施します。

このほか、子どもたちの「健やかな体」や「豊かなスポーツライフを継続する資質・能力」を育成するため、プロスポーツ選手を招いてのスポーツ体験会の開催や教員の体育授業スキル向上研修等の取組、またふるさと未来を担う人材を育成するため、学校と地域との新たなつながりを創出し、県民一体となってふるさと教育を実施する体制を構築する取組、地域での子どもの文化芸術活動の場を増やし、将来にわたり子どもたちが文化芸術活動に親しむ環境づくりを推進する取組など、教育課題や社会情勢に対応した諸政策を展開してまいります。

以上、本年度の取組の一端を御紹介しましたが、ここに掲載した様々な施策を充実させ、本県で学ぶ子どもたちがよりよい人生を切り拓いていくための力を身に付けさせるためには、市町教育委員会や学校、そして保護者や地域の皆様と緊密に連携することが必要です。互いに、教育に対する思いを共有し、相携えて「教育県長崎」の確立を目指してまいります。

令和7年5月

長崎県教育委員会教育長　　前川　謙介

目 次

	ページ
長崎県教育方針	1
第四期長崎県教育振興基本計画（体系）	3
第1 各課・室（教育機関）別事業	
・教育政策課	5
・働きがい推進室	7
・福利厚生室	11
・教育環境整備課	13
・義務教育課	17
・高校教育課	20
（教育センター）	28
・教育DX推進室	32
・特別支援教育課	35
・児童生徒支援課	38
・生涯学習課	40
（長崎図書館）	44
・学芸文化課	46
（埋蔵文化財センター）	50
（対馬歴史研究センター）	51
・体育保健課	52
・指定管理者が管理運営を行っている施設	57
第2 予算の概要	59
長崎県教育委員会機構及び事務分掌	61



長 崎 県 教 育 方 針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

1 「長崎県の教育は」について

本県の教育は、県民挙げて行なうことを明確にするため、冒頭に「長崎県の教育は」とうたい、県民の総意として、長崎県の教育を創造していくという思いを表明した。

2 「国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守る」について

古くからの海外との交流を通して培われた本県独特の伝統・文化という歴史的側面と、変化に富んだ海岸線や貴重な動植物など他県には見られない自然環境という地理的側面の両面から長崎県らしさを明らかにし、それらを守り、次世代へ伝えていくことが重要であることを示した。

3 「命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け」について

かけがえのない命を大切にし、個人の尊厳を重んずるとともに、社会の構成員としての自覚と規範意識を高めていくことが必要であることを強調した。

4 「我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成」について

グローバル化が急速に進む国際社会において、その一員としての自覚と責任を身につけるとともに、我が国や世界の平和を希求し、その発展に貢献できる「幅広い知識と教養」「豊かな情操」「健やかな身体」の調和のとれた人間の育成が重要であることを明確にした。

5 「学校・家庭及び地域住民は、『教育県長崎』の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育む」について

すべての県民は、教育により、よりよい長崎県を創造し、「教育県長崎」を確立するために、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちの健全な育成に取り組んでいくことを明確にした。

6 「生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現」について

県民一人ひとりが、社会の様々な分野で活躍し、自らの人生を豊かにしていくためには、生涯にわたって「誰もがどこでも自分の学びを深めることができる」環境が整えられ、すべての県民が「学びあう社会」が構築されることが重要であることを明確にした。

7 「とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない」について

本県教育の振興を図るうえで、特に大きな責務を有する教育に携わる者（職業として教育に携わる教育関係者）にとって最も大切なものは、子どもたちへの愛情であることや身につけるべき自覚と資質を明記し、「本県教育の充実と発展に努めなければならない」という教育に取り組む姿勢を示した。

第四期長崎県教育振興基本計画（令和6年度～10年度）

基本テーマ：「つながりが創る豊かな教育」

政策の柱と主要な施策

● 政策の柱 01

一人一人に応じた最適な学びを提供する



成長の基盤となる資質・能力の育成
（確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成）
「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進
ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供
インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進
遠隔教育センターを中心とした教育DXの推進
切れ目ない校種間連携の推進

● 政策の柱 02

新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる



県立学校の魅力化の推進
児童生徒が主体的に参画する学校づくりの推進
子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革
学校や教育施策についての戦略的な情報発信
新しい時代に求められる学びの提供
子どもたちが安心して学べる環境の整備
私立学校の振興への支援と公私立連携した取組の推進

● 政策の柱 03

生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する



生涯を通じて学ぶことができる拠点づくり
地域と学校の未来をつくる活動の推進
民間や福祉機関と連携した支援や学びの場、居場所の確保

● 政策の柱 04

人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する



ふるさとへの誇りを育む文化芸術の振興と次世代への継承
子どものスポーツ機会の充実と地域に活力を与えるスポーツの振興

第 1

各課・室（教育機関）別事業

（新） が付記してある事業は令和 7 年度の新規事業

（拡） が付記してある事業は令和 7 年度の拡充事業

【教育政策課】

1 教育委員会の運営

教育委員会運営事業（14,974千円）

教育に関する一般方針や重要事項の決定等を行うため、定例教育委員会（毎月）及び臨時教育委員会を開催する。

2 教育行政の推進

教育行政推進事業（1,871千円）

- （１） 教育事情を把握するため、教育長による学校現場視察を行うほか、市町長・市町教育長との意見交換を実施する。
- （２） 本県教育課題について、情報交換と認識の共有を図るため、県市町教育委員の合同研修会を開催する。
- （３） 有識者による教育振興会議を開催し、長崎県教育振興基本計画に基づいて展開する施策の進捗状況や本県教育の取組などについて意見を求め、教育行政の検証、改善を図る。

3 校務支援の推進

教育情報基盤整備事業（170,064千円）

- （１） 県立学校における情報ネットワーク基盤の整備、保守及び維持管理をするとともに、各種プログラムのサポートを実施し、業務の効率化と情報セキュリティの確保を図る。
- （２） 県立学校情報セキュリティポリシーの適正な運用に努め、教職員のセキュリティ意識の醸成を図るため各学校への指導助言を行う。
- （３） 県教育委員会が所管している情報システムの維持管理及び開発に係る指導助言を行う。

4 障害者雇用の推進

教育委員会において、障害者雇用の拡大に向けた対策を推進する。

- （１） 知的障害者を会計年度任用職員として雇用し、県庁で働く経験を通じて就労に対するスキルアップを図り、民間企業等へのステップアップにつなげる「ワークサポートオフィス」を設置。特別支援学校に同様の場として、「ワークサポートグループ」を設置。特別支援学校の未就職者等を雇用し、自校や近隣の学校での業務補助に従事。オフィス、グループには支援員を配置し就労のサポート等を行う。
- （２） ワークサポートオフィスに障害のある職員や障害のある職員が配属された職場の相談を受ける窓口を設置。
- （３） 障害者雇用に関する理解促進のため、職員向けの研修等を実施。

【教育政策課】

5 給与支給業務

教職員給与費(111,157,350千円)

○支給対象

- ・特別職職員及び教育委員会事務局の職員（社会教育及び保健体育関係職員を除く）
- ・県立中学校、高等学校、特別支援学校の教職員
- ・市町立小・中・義務教育諸学校県費負担教職員

令和7年度当初予算

（単位：千円）

区分		教職員数 (人)	給料	職員手当等	共済費	計
事務局	事務局	139	619,482	410,426	203,816	1,233,724
	退職手当			25,321		25,321
	小計	139	619,482	(410,426) 435,747	203,816	(1,233,724) 1,259,045
学校	小学校	5,799	23,863,278	12,277,117	7,268,948	43,409,343
	中学校	3,423	14,072,325	7,687,705	4,421,646	26,181,676
	高等学校	2,740	11,595,541	6,509,632	3,601,522	21,706,695
	特別支援学校	1,301	5,640,874	2,904,921	1,702,625	10,248,420
	退職手当			8,352,171		8,352,171
	小計	13,263	55,172,018	(29,379,375) 37,731,546	16,994,741	(101,546,134) 109,898,305
合計		13,402	55,791,500	(29,789,801) 38,167,293	17,198,557	(102,779,858) 111,157,350

（ ）は退職手当を除いた金額

○義務教育費国庫負担制度

- ・義務教育費国庫負担法に基づき、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、義務教育に係る教職員の人件費について、その3分の1を国が負担する。

1（柱02）新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革

教員の長時間労働等過酷な勤務環境の問題等により、教職に対するイメージが悪化し、教員採用試験倍率の低迷、臨時的任用教職員のなり手不足等、教員不足が憂慮すべき状況にある。そのような中、教員の働き方を見直し、働きがいを高めていくとともに、本来の教職の魅力ややりがいを積極的に発信しイメージアップを図ることで人材確保につなげ、子どもたちが生き生きと学びに向かう魅力的な学校を構築する。

長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト（7,080千円）（事業期間：令和5年度～）

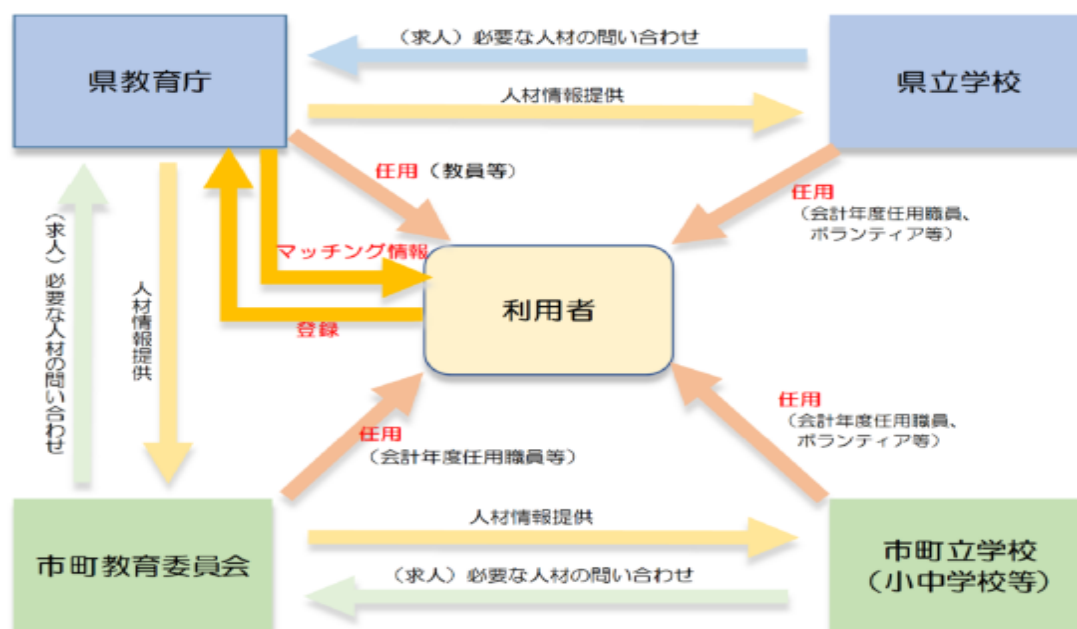
学校スタッフマッチングシステムの効果的な運用や教職の魅力発信により、教員や学校に関わる人材を確保するとともに、学校を応援する気運を県内に広げることで、子どもたちが健やかに成長するための教育環境を整備する。

教職の魅力化作戦会議の開催

教員のなり手不足が深刻化している中、教職員の働き方を見直し、働きがいを高めていくとともに、教職の魅力ややりがいを積極的に発信し、教職に対するイメージアップを図るため、民間企業等有識者からなる「教職の魅力化作戦会議」を開催。

学校スタッフマッチングシステムの運用

臨時的任用教員をはじめ、多様な人材を確保するため、スマートフォン等から登録ができ、登録者が採用情報など有用な情報を取得できるシステムを運用



【働きがい推進室】

広報媒体を活用した教職の魅力発信

新聞情報誌やテレビ番組において、学校現場でいきいきと働く教員の姿を通して、教職・学校の魅力等を発信する。



情報誌 R6年7月号「ととって Motto!」



R6 テレビ番組「せんせい、しつもんです!」

ペーパーティーチャーセミナー

教員免許はあるものの、全く教職経験のない方や経験はあるものの様々な理由で教職を離れている方、教員免許は持たないが、自分の専門的な知識や技能を活かして教壇に立ってみたい方に、説明・相談会を開催し、教員不足解消の一助とする。

【R6参加者数】第1回98名 第2回53名



R6年度のペーパーティーチャーセミナーの様子

「求ム!改善 e-アイディア」

職員の気づきや意見を幅広く拾い上げて、よりよい職場環境を目指していくことを目的に、提案ページ「求ム!改善 e-アイディア」を開設し職員から提案を随時募り、可能なものから対応していくことで、事務の効率化や職場環境の改善につなげる。

【提案件数】183件（令和6年6月～3月）

教員免許状発行事務（6,857千円）

教育職員免許法等に基づき、教員免許状取得等希望者の申請により、教員免許状の発行、検定事務、婚姻等による免許状の書き換え、免許状の授与証明書の発行及び再交付等を行う。

- ・免許状発行件数・・・1,707件（令和6年度）
- ・授与証明書発行件数・・・172件（令和6年度）

免許法認定講習の実施（2,764千円）

教育職員免許法の規定に基づき、現職教員の資質の向上を図るため、教科指導等に必要ない種免許状又は二種免許状の取得に必要な単位を修得できる講習会を開催する。

- 主な開設科目（令和6年度）
 - ・教育の基礎的理解に関する科目
 - ・栄養に係る教育に関する科目
 - ・特別支援教育に関する科目

教職員定数

- 制度の概要
 - ・学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）においては、学級編制及び教職員の定数の標準について法律で定められている。

【働きがい推進室】

○義務標準法の改正

- ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）が改正され、小学校の学級編制の標準を40人から35人へ計画的に引き下げ、小学校2年生から小学校6年生の必要な教職員定数が令和7年度までに措置される。また、中学校においては、令和8年度から35人学級を順次導入する方針が国から示された。

小・中学校における学級編制の標準

○国と本県の学級編制基準の比較

	小 学 校						中 学 校		
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	1 学年	2 学年	3 学年
長崎県	30人 (H18～)	35人 (H19～)	40人	40人	40人	35人 (H18～)	35人 (H18～)	40人	40人
	標準法改正後		35人 (R4～)	35人 (R5～)	35人 (R6～)				
国	35人 (H23～)	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
	標準法改正後		35人 (R3～)	35人 (R4～)	35人 (R5～)	35人 (R6～)	35人 (R7～)		

() : 開始年度

長崎県の少人数学級編制：小1、小6、中1（国の加配定数を活用して実施）

学校や教育施策についての戦略的な情報発信

特色ある教育活動や教育施策、各県立学校の魅力などを発信することで、学校教育への理解を図り、保護者や地域から応援される学校づくりの機運醸成を図る。

教育広報事業（2,394千円）

- （1）県教育委員会の行政施策、事業内容等の理解を図るため、一般広報媒体、県広報誌等を活用した広報活動及び教育行政に関する相談等を通じた広聴活動を実施する。
- （2）「長崎県教育委員会ホームページ」、各種SNS等により教育行政情報を提供する。

HP : <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kyoikukikannado/kouho/>

YouTube : <https://youtube.com/@gakko-netacho>

チャンネル名：YouTu部！

開設年月：令和5年8月

「学校のネタ帳」をテーマに県立学校を中心とした県内学校の親しみの持てる話題を発信

Instagram : https://www.instagram.com/nagasaki_school

チャンネル名：ながさき部！（長崎県教育委員会）

開設年月：令和4年10月

YouTu部！と共通のテーマ設定で、特色ある学校行事や学校の名物スポットなどを投稿

X : https://twitter.com/Soumu_kikaku

Facebook : <https://www.facebook.com/nagasaki.ken.edu>

教員採用募集サイト : <https://nagasaki-kyoin.news.ed.jp/>

【働きがい推進室】



県教育委員会 Youtube チャンネル
「YouTu 部!」



長崎県教育委員会公立学校教員採用募集サイト



県教育委員会 Instagram チャンネル
「ながさき部!」

1 教職員の労働安全衛生の推進

教職員の労働安全衛生の推進（520千円）

労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、職場における安全衛生管理体制を整備し、教職員の安全及び健康の確保と快適な職場環境の形成に努める。

2 教職員の健康診断・健（検）診事業

教職員の健康診断及び健（検）診事業（95,142千円）

健康診断及び健（検）診は、生活習慣病などの病気を早期に発見し、早期に治療するための機会である。

定期的に身体の状態を確認し生活改善に生かすことにより、教職員が健康で安心して職務に専念できるよう、労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施するとともに、公立学校共済組合長崎支部と連携を図りながら、各種健（検）診事業の充実に努める。

- （１） 定期健康診断（労働安全衛生法及び学校保健安全法）
- （２） 各種健（検）診事業（労働安全衛生法）
 - 県・共済組合事業（人間ドック、女性検診、大腸検診、肺がん検診等）
 - 共済組合事業（脳ドック）

3 教職員総合健康管理推進事業

教職員総合健康管理推進事業（7,961千円）

教職員一人ひとりが生活習慣やストレスが原因となる疾患の発症を防止し、安心して職務に専念できるよう、心身両面にわたる総合的な健康保持増進体制の充実に努める。

- （１）メンタルヘルス相談
 - 教職員とその家族及び管理監督者を対象に、専門医による面談での相談を行う。
 - ・面談による相談（県内外27医療機関）
- （２）研修会の実施
 - 一般職員、管理職員、教育庁等職員を対象に研修会を実施する。
 - 一般職員を対象としたセルフケア研修
 - ・教員・事務職員を対象とした初任者、5年目、10年経過等の経年研修
 - 管理職等を対象としたラインケア研修
 - ・県立学校長、副校長・教頭、事務長
 - ・小中学校長、副校長・教頭
- （３）ストレスチェックの実施
 - 労働安全衛生法により、メンタルヘルス不調を未然防止することを主な目的とした職員数50名以上の事業所に実施が義務付けられた制度。
 - 県立学校及び県教育委員会事務局においては、職員数に関わらず全ての所属で実施している。ストレスチェックによる高ストレス者のうち、医師による面接指導が必要とされた職員から申し出があった場合は面接指導を行う。
 - また、ストレスチェックの結果に基づき集団分析を行い、必要に応じ職場環境改善等に活用する。

4 その他の事業等

教職員元気回復・健康維持増進事業（38,516千円）

教職員一人ひとりが安心して職務に専念できるよう心身の健康づくりを支援する。

(1) 教職員地域厚生事業

教職員の心身のリフレッシュを図るため、学校ごとに実施するレクリエーション活動や地域行事等への参加に要する経費の一部を助成する。

(2) 健康保持増進事業

若年層検診事業

40歳未満(35歳は除く)の希望者を対象に、胃・採血・心電図検診を実施

脳ドック受診助成事業

脳ドックを受診する教職員を対象に、その経費の一部を助成

健康・生活づくりサポート事業

- 小・中・県立学校で実施する教職員の心身の健康づくりに関する講演等への講師派遣
- 生涯生活設計などに関する個別相談会の実施

(3) 教職員のための相談電話(フリーダイヤル：0120-72-5312)

児童生徒や保護者、職場や家族のことなど教職員自身の様々な悩みについて、専門の相談員が対応する。
(教育センター「教職員のための相談電話」参照)

児童手当の支給（858,343千円）

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、支給要件を満たす者に児童手当を支給する。

支給対象	高等学校修了前の児童
支給期間	18歳到達の年度修了まで
支給額	0～3歳未満 (第1,2子) 15,000円 (第3子以降) 30,000円 3歳～高校生年代 (第1,2子) 10,000円 (第3子以降) 30,000円 所得制限なし
支給期	6回(偶数月) 各前月までの2か月分を支払

教職員の生涯生活設計の推進

現職中から退職後までを視野に入れた生涯生活設計づくりを支援するため、公立学校共済組合長崎支部及び長崎県教職員互助組合と連携し、講習会を開催する。

- 対象者 56歳以上の組合員またはその配偶者

【教育環境整備課】

県立学校関係

1 県立学校施設設備の整備

児童生徒の安全を確保しつつ、社会の変化に対応した学習環境を整備するため、校舎等学校施設の新增改築等や大規模改修を行うとともに、情報教育機器などの設備の充実を計画的に進める。

校地等整備事業（R7当初 271,659千円、R6繰越 63,554千円）

- ・校地等整備事業
 - 長崎東高等学校テニスコート改修工事実施設計
 - 長崎西高等学校運動場改修工事
 - 島原特別支援学校南串山分教室グラウンド改修工事 外 3件
- ・夜間照明ＬＥＤ化改修工事
- ・県立学校跡地利用推進費

校舎等整備事業（R7当初 2,258,102千円、R6繰越 480,150千円）

- ・校舎改築等
 - 佐世保北高等学校プール解体工事
 - 虹の原特別支援学校対馬分校（小中学部）設置改修実施設計・改修工事 外 3件
- ・施設延命化等改修
 - 国見高等学校体育館外部改修工事
 - 諫早農業高等学校生活科学棟外部改修工事
 - 長崎工業高等学校第1棟外部改修工事
 - 佐世保工業高等学校6号館改修工事
 - 虹の原特別支援学校管理棟・中学部棟外部改修工事 外 26件
- ・校舎等環境整備
 - 佐世保南高等学校トイレ等改修工事（期）
 - 大村高等学校本館・南館トイレ改修工事実施設計
 - 口加高等学校教室棟等トイレ改修工事（期）
 - 高等学校校舎・体育館等照明ＬＥＤ化改修工事
 - 高等学校空調設備更新工事
 - 特別支援学校校舎・体育館等照明ＬＥＤ化改修工事
 - 希望が丘高等特別支援学校多目的トイレ新設工事
 - 諫早東特別支援学校中学部棟空調改修工事 外 8件

教育施設等保全点検事業（107,855千円）

教育施設等の外壁の打診調査を行い、危険箇所等の状況を正確に把握し、外壁の落下事故等を未然に防止するとともに、低濃度ＰＣＢ廃棄物の適正な処分を行う。

教職員住宅管理事業（116,733千円）

職員住宅の維持管理を行い、適正な住環境の提供に努めるとともに、職員住宅の集約化を図り効率的な運用を進める。

一人一台端末更新関係（191,785千円）

県立中学校及び特別支援学校小中学部における生徒用及び指導者用端末等の更新を行う。

【教育環境整備課】

高度情報教育環境整備事業（93,220千円）

情報活用能力の向上を図るため、コンピュータ教室等の老朽化した教育用情報機器の更新を行う。

教職員事務用パソコン整備事業（24,467千円）

教職員の事務用パソコンを計画的に更新し、校務の情報化を推進する。

産業教育設備整備事業（45,595千円）

農業や工業などの職業学科を設置する学校において、産業教育のための実験実習に必要な設備の整備を行う。

学校施設の開放

県民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、授業や部活動に支障がない範囲で学校施設を地域へ開放する。

2 県立学校の管理運営

学校現場において、教育活動を行ううえで必要となる、消耗品、各種設備、光熱水費や通信費及び施設の維持管理に係る経費など、学校の管理運営に要する経費を確保し、効率的な教育活動に努める。

学校運営費関係（R7当初 2,223,166千円、R6繰越 14,705千円）

- ・ 高等学校等管理費（R7当初 1,650,194千円、R6繰越 14,705千円）
.....中学校3校、高等学校56校
- ・ 特別支援学校管理費（572,972千円）
.....本校14校、分校4校

3県共同運航実習船海友丸運営費（165,590千円）

〔実習船規模及び設備〕

- ・ 実習船規模：総トン数698トン
- ・ 定員：90名（うち生徒定員60名）
- ・ 実習設備：マグロ延縄、いか釣り

〔運営方法〕

- ・ 管理運営主体は福岡県が担当し、2県は実習船の管理運営を福岡県に委託し、負担金を支払う。
（3県応分負担）



海 友 丸

農業実習関係（103,982千円）

農業高校における牛・豚・鶏の飼育や、野菜・草花・果樹等の栽培及び味噌・豆腐・パン等の食品加工など、農業教育に関する実習を促進する。

〔実施校：島原農業高校、諫早農業高校、西彼農業高校、北松農業高校、大村城南高校〕

【教育環境整備課】

3 修学奨励事業

公立高等学校等就学支援費補助事業（2,172,877千円）

保護者等の課税標準額（課税所得額）× 6 % - 市町村民税の調整控除の額の合算額が 304,200円未満（年間所得が約910万円未満）の高校生に対し、授業料相当額を補助する。

【対象学校】県内全公立高等学校 57校

令和7年度においては、就学支援費補助事業の対象外となる高校生に対し、高校生等臨時支援事業による授業料等相当額の補助を実施予定。

公立高等学校生徒通学費補助事業（43,183千円）

公立高等学校の生徒で住民税所得割額非課税世帯または高額定期券等の通学費を負担する保護者に対し、通学費の一部を補助する。なお、令和7年度の1年生から、高額定期券等を負担する保護者の1か月の自己負担額が最大25,000円となるよう補助制度を改正した。

公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業（9,620千円）

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担の軽減を図るため、通学費・居住費等に要する経費を補助する。

【対象離島数(R5年度実績)】7市で13島

高等学校定通課程修学奨励事業（7,026千円）

勤労青少年の高等学校定時制課程または通信制課程への修学促進を図るため、修学奨励資金の貸与や教科書・学習書の購入に対する助成を行う。

【対象校数】県立10校（定時制8校、通信制2校）

公立高等学校等奨学給付金事業（380,144千円）

県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や市町村民税所得割と道府県民税所得割額が非課税である世帯の高校生等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行う。

長崎県育英会助成事業（44,667千円）

県内に住所を有する者の子である学生及び生徒で、向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により大学及び高等学校等への修学が困難な者に対し、学資の貸与をしている（公財）長崎県育英会へ助成を行う。

特別支援教育就学奨励事業（267,923千円）

特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を補助する。

【対象学校】県内全特別支援学校等18校（うち分校4校）

【教育環境整備課】

市 町 立 学 校 関 係

4 市町立小中学校施設設備の整備充実

義務教育施設等整備事業

市町が行う公立小中学校施設の安全性を確保するための整備や教育内容の変化に適応した施設設備の整備充実などに係る国庫補助制度の活用等について、必要な指導・助言を行い、その適正な執行を図る。

○ 令和 7 年度国庫補助実施予定事業（令和 7 年 1 月現在）

国庫補助	事業名	市町数	事業数
負担金事業	新築・増築事業	3	3
交付金事業	危険改築・不適格改築事業	6	14
	大規模改造（トイレ、バリアフリー、教育内容、空調、特別防犯等）	26	158
	太陽光発電・教員宿舎・屋外教育環境	3	3
	長寿命化改良事業（予防改修含む）	3	6
	防災機能強化事業	9	28
	計（延べ）	47	209

経済対策として令和 6 年度補正予算に前倒して計上したものを含む

学校給食施設、プール施設、武道場、社会体育施設事業を除く

○ 公立小中学校施設の耐震化の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

公立小中学校の構造体の耐震化については、すべて対策完了。

へき地児童生徒援助事業（スクールバス・ボート国庫補助）

へき地学校等における遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町が行うスクールバス・ボートの整備に係る国庫補助制度の活用等について、必要な指導・助言を行い、その適正な執行を図る。

公立小中学校の適正規模化に伴う設置廃止等及び財産処分

公立小中学校、公立幼稚園、公立専修学校等の設置廃止等に係る届を受理するほか、市町が国庫補助を受けて整備した施設や教職員住宅の財産処分手続きに対する指導・助言を行う。

地方財政措置に基づく教材等の整備充実に対する指導・助言

公立小中学校教材費、学校図書館用図書購入費、教育用コンピュータ等の整備充実に要する経費等は地方交付税により財源措置がなされているところであり、その趣旨を踏まえ、学校や地域の実情に応じた整備が促進されるよう市町に対し必要な指導・助言を行う。

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成(確かな学力の育成)

令和の長崎スクール事業 (4,757千円) (事業期間:令和6年度~)

国の動向を踏まえながら、市町とともに「令和の日本型学校教育」の具現化を図る。

全市町連携型令和の生きる力育成プロジェクト

市町教育委員会と連携し、学習指導要領や国の答申が出された背景・理論や実践上の留意事項を整理するとともに、協力校における実践等をまとめた手引書を作成・周知することにより、本県児童生徒の資質・能力の向上を図る。

令和の学校文化創出プロジェクト

子どもたちの多様化、加速度的に進展する情報化、教師の長時間勤務などの課題に直面する現状を踏まえ、学校教育の土台となる環境づくりとして前例主義・横並び主義から脱却し、「当たり前」を見直した新たな学校文化の創出を目指し、モデル校を指定し実践を創出するとともに、県内の学校へ普及・展開を図る。

長崎県学力調査実施事業 (5,624千円)

長崎県学力調査を実施し、本県児童生徒の学力向上のための検証軸を確立するとともに、結果を踏まえた改善策を全県的な取組として推進する。

<令和7年度>

- ・小学校5年生…国語・算数
- ・中学校2年生…国語・数学
- ・中学校3年生…英語



児童生徒用端末整備更新費 (2,042,520千円) (事業期間:令和6年度~)

GIGAスクール構想で整備した1人1台端末等について、予備機を含む1人1台端末の計画的な更新に係る経費を市町に対し補助する。

小・中学校非常勤講師配置事業 (258,003千円)

小規模中学校における免許外教科担任を解消し、教育の質の向上を図るため、非常勤講師を配置する。また、小・中学校において、複式学級の支援やいじめ、不登校等への対応、教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒への対応や基礎学力の向上を図るなど、きめ細かな指導を行うために非常勤講師を配置する。さらに、主幹教諭のマネジメント力を高めるため、主幹教諭配置校に非常勤講師を配置する。

成長の基盤となる資質・能力の育成(豊かな心の育成)

平和教育の推進

学習指導要領の趣旨に沿って、各教科、道徳科、外国語活動・外国語科、総合的な学習の時間及び特別活動の中で、児童生徒・学校・地域の実態等に応じて、生命尊重の精神や他人を思いやる心、望ましい人間関係等、平和的で民主的な社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。核兵器の非人道性や戦争の悲惨さ、平和の尊さに実感をもってしっかりと理解させるよう、「県民祈りの日」を中心とした平和教育の充実に努める。

道徳教育の抜本的改善・充実事業 (2,808千円)

「特別の教科 道徳」における授業力の向上や具体的な評価についての研修会を実施し、成果や好事例の普及を行うことで、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る。

【義務教育課】

人権・同和教育推進事業（451千円）

さまざまな人権問題及び人権・同和教育についての教員研修の実施や学校における人権・同和教育の具体的実践及び研究推進のための資料「人権教育をすすめるために」を活用した研修会を実施する。

成長の基盤となる資質・能力の育成（健やかな体の育成）

学校における食育の推進

栄養教諭を中心として、食に関する指導の全体計画に基づき、給食、教科等における効果的な食育指導体制の整備・充実を図る。

- ・学校訪問や研修会等での指導
- ・栄養教諭研修会の実施
- ・「食に関する指導の手引き—第二次改訂版—」（文部科学省平成31年3月）の活用啓発



「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

（新）「つながる長崎」ふるさと教育総合推進事業（11,804千円）

地域課題の解決に探究的に取り組むふるさと教育の充実により、県民一体となって、地域に根ざし、将来の長崎県を牽引していく人材を育成する。

ふるさと教育イノベーションモデル校事業

モデル校を指定し、学校と企業の協働によるふるさと教育に係る研究を実施。

ふるさと教育パートナーシップ事業

地区を単位とした研究を新たに導入し、複数校による探究的な学習を実施。

ふるさと教育発信事業

- ・本県の概要がまとめられた郷土資料である「ふるさと長崎県」のWEB版を作成。
- ・11月のふるさと月間において、ふるさと教育の実践を発信。

「Believe You Can」英語発信力強化事業（4,356千円）（事業期間：令和5年度～）

グローバル化する社会で必要な児童生徒の英語による発信力強化に主眼を置き、先進モデル校の設置や教員研修等を実施することにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。

先進モデル校における異文化交流を含む先進的な実践研究

国内外で活躍する方をゲストティーチャーに招いた特別授業の実施と動画配信

イングリッシュ・スピーチコンテストの実施

グローバル人材育成協議会の開催

小・中学校教員を対象とした授業及び評価の改善に係る研修会の開催

2（柱02）新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革

教員のなり手不足解消プロジェクト（事業期間：令和6年度～）

深刻な教員のなり手不足の最大の要因である教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭するとともに、優秀な人材を確保することにより子どもたちへのより良い教育を実現する。

（1）初任者複数配置校への業務支援員の配置支援

市町に対し、初任者を複数名配置する学校への業務支援員の配置を支援

【義務教育課】

(2) 大学生ボランティア事業の実施

採用予定の新規学卒者に採用前に学校現場で教員の業務全般を経験してもらい、教職への不安の軽減と円滑な入職を図る

(3) 小・中学校のコミュニティ・スクール(CS)による働き方改革

CSによる働き方改革を推進するため、地域や保護者と連携し、モデル校による実践研究や市町教育委員会担当者研修会等を実施

教員採用選考試験倍率

校種	H25	H30	R7
小	10.6	1.9	1.3
中	14.3	6.9	1.8
高	12.8	7.5	2.3
特支	6.8	1.9	1.7

児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業(27,258千円)

市町が配置するスクール・サポート・スタッフにかかる経費の一部を補助し、学校の人的支援体制の整備を推進する。

教員の大学院派遣研修(2,309千円)

教員の専門職としての資質向上のため大学院へ派遣する。

- ・新教育大学(兵庫、鳴門、上越)大学院 毎年度1名派遣
- ・長崎大学大学院 毎年度10名程度派遣

教員の人材確保対策(他県勤務の本務教員向け教員採用選考試験の実施)

他都道府県で活躍している小・中学校の教員を対象に、オンラインで教員採用選考試験を2回実施し、本県教育の充実を図る。

子どもたちが安心して学べる環境の整備

へき地児童生徒援助事業(国庫補助事業)

へき地及びへき地に準ずる地域における義務教育の円滑な実施を図る。

- (1) 遠距離通学費補助
学校統合に伴う、遠距離通学児童・生徒の通学費の一部を補助する。
- (2) 寄宿舍居住費補助
入舎するへき地学校等の児童・生徒の保護者が負担することとなる食費、日用品費、寝具費を、市町が徴収を免除する。
- (3) 高度へき地修学旅行費補助
市町が負担する高度へき地学校の児童・生徒に係る修学旅行の経費の一部を補助する。

要保護児童生徒援助事業(国庫補助事業)

経済的理由によって就学困難と認められる要保護の児童生徒の保護者に対し、修学旅行費等の必要な援助を市町が与えた場合、国が経費の一部を補助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。

被災児童生徒就学支援事業(3,000千円)

東日本大震災や能登半島地震等により被災し、経済的理由により就学困難な児童又は生徒に支援を行っている市町を補助し、教育機会の確保に資する。

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成(豊かな心の育成)

平和教育の推進

平和的で民主的な社会の形成者としての資質を育むため、戦争の悲惨さや核兵器の非人道性、そして平和の尊さなど実感をもってしっかりと理解できるよう、8月9日の「県民祈りの日」を中心とした平和教育の充実に努める。

「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

高校生のためのふるさと長崎就職応援事業(84,539千円(産業労働部で予算計上))

就職希望者が多い県立高等学校にキャリアサポートスタッフを配置(23人を39校〔併任校含む〕に配置)し、生徒や保護者等に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援する。

インターンシップの推進

関係機関との連携により、インターンシップ補助事業(県産業教育振興会)、高校生の現場実習(県建設業協会)などを実施し、高校生の職業意識を高める。

・令和6年度実施校：公立高校(全・定)54校/65校(実施率83.1%)

NEXT長崎人材育成事業費(12,851千円)(事業期間：令和6年度～)

産業界と教育現場、県の関係部局が協働しながら連携する仕組みをつくり、産業教育の「学びの連携」の充実に図ることで、地域産業の持続的発展につながる人材を育成する。この取組をとおして「地域産業で活躍したい、地元企業で働きたい」というふるさと意識の醸成とともに、産業界が求める資質・能力を備えた人材を育成する。また、「学びの連携」を通して、対話型・体験型の学びや探究的な学びを推進しつつ、地域産業を担う人材の育成・確保と産業活性化の好循環をつくる。

(1) 学びの連携の促進

産学官が一体となって学びの連携を促進する事業運営委員会の開催や教員向け研修、先進地視察等を実施する。

(2) 地域の外部人材と連携した専門的な講座等

県内企業や大学等の外部講師を活用した専門的な授業や実習を実施する。

(3) 成長分野の企業や先端企業への企業見学の実施

成長分野の企業や先端技術を学ぶ実践的な見学会を実施する。

(4) アントレプレナーシップ教育プログラムの開発

アントレプレナーシップを学ぶ研修や成果発表会を実施する。

ノウハウを集約することで、県独自の教育プログラムを開発し、県下の県立高校に普及する。

(5) アプリ開発講座を通じた教科等横断的な学び

大学や企業等と連携し、地域課題をデジタル(アプリ)で解決する手法や考え方を学ぶアプリ開発講座やコンテストを実施する。



農業高校での企業見学

【高校教育課】

キャリア教育・産業教育指導費（13,555千円）（事業期間：令和2年度～）

近年の技術の進展や産業社会の著しい変化に即応するための人材育成及び技術・技能の伝承や正しい職業観を身に付けるためのキャリア教育の推進を図る。

（１）キャリア教育セミナー事業

県立学校に企業・研究機関や実社会の第一線で活躍している本県出身者等を講師として招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成を図るとともに、人生観、倫理観、職業観を醸成する。

（２）プロジェクト研究活動・GAP教育に対する支援（農業）

- ・地域の企業等と連携したブランド製品の共同研究開発及び商品化
- ・環境保全型農業に対応できる農業起業家の育成
- ・希少動植物の保護・繁殖、品種の改良に関する共同研究

（３）技術・技能向上に対する支援（工業）

- ・「ものづくりコンテスト・ロボットコンクール県大会」の実施
- ・生徒の技術力向上講習及び教員研修の実施
- ・建設分野の人材育成

（４）プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援（商業）

- ・複数校での「合同販売実習」の実施



建設現場実習

空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費（7,240千円）（事業期間：令和6年度～）

ドローンの操縦やプログラミングなどを体験できる講座や専門高校において外部人材を活用したドローンの専門的な技術を学ぶ講座を実施し、ドローンの関心を高め、スキルを習得することにより、将来、各産業でドローンを活用できる人材を育成する。

（１）入門講座

- 目的：高校生のドローンに触れる・学ぶ機会を創出し、関心を高める。
- 内容：ドローンのプログラミングや操縦等の基本を学ぶ県教委主催の集合研修
- 対象：県内高校生（希望制）

（２）専門講座

- 目的：専門高校における授業・実習・課外活動において、外部人材等を活用してドローンに関する専門的な知識・技能を学ぶことにより、産業界で必要とされるドローンスキルを習得する。
- 対象：専門高校等（農業、工業、商業、水産、総合学科）



ドローン講座の様子

（３）ドローンコンテストの実施

- 目的：ドローンのスキル向上を図るとともに、企業へ高校におけるドローン教育のPRを行う。
- 対象：専門講座実施校等

【高校教育課】

(新)世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業費 (36,485千円)

(1) オンデマンド配信教材による学習サポート(事業期間:令和7年度~)

英語教育における4技能5領域(聞く・読む・話す(やり取り・発表)・書く)の資質向上を図るため、オンライン教材を活用した生徒の英語学習の充実に向けた支援を実施する。

(2) メタバースを活用した外国語教育(事業期間:令和7年度~)

メタバース空間におけるALT等との個別会話や外部検定試験面接練習、外国人学生との国際交流イベント等を実施し、高校生の語学力の向上と合わせて、異文化理解の促進を図る。

(3) 高校生の上海中国語研修(事業期間:平成17年度~)

中国語を学習している本県高校生で、語学力の運用能力を高めることをめざす生徒を対象に、上海外国語大学において中国語の集中研修を行うとともに、現地の日系企業等でのキャリア研修を実施することで、中国との友好交流を担う人材の育成を図る。



上海外国語大学での研修

(4) 国内短期留学プログラム

将来国際社会で活躍することを目指す高校生に対し、大学・大学院で必要とされる学術英語に特化したテンブル大学ジャパンキャンパスによる「アカデミック・イングリッシュ・プログラム」に取り組み、高い語学力と広い視野を身に付けたグローバル人材の育成を図る。

(5) グローカルな探究活動支援事業

○Nagasaki Leaders Meeting

「生徒主体の学校づくり」の推進を目的とし、学校を牽引するグローバルな視野を持った人材の育成を図る。各学校のリーダーが参加し、交流会・ディスカッション等を実施する。

○長崎大学との協働探究

長崎大学の研究室と高校が協働探究を実施し、探究的な学びの深化を図るとともに大学の学び・研究の魅力を知り、高校と大学、地域と世界、学校と社会がシームレスにつながる未来で活躍する人材の育成を図る。

○グローバル探究カップ in 長崎大学

探究成果及び県立高校の特色ある探究活動の発表会を実施し、探究活動の活性化及び深化を図る。

外国語指導助手等招致事業 (254,016千円)

アメリカ、イギリス、中国等から外国青年を招致して、外国語担当教員の助手、教材作成の補助、部活動等の指導にあたらせ、中学校、高校の外国語教育の充実に図る。

・県立高校 49名配置予定(令和7年度)

長崎県高校生英会話力テスト (事業期間:平成28年度~)

高校生の英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、スピーキングテストを実施し、各学校において発信力を高める英語教育の取組を推進する。

【高校教育課】

遠隔教育センターを中心とした教育DXの推進

長崎県遠隔教育センター運営費（18,800千円）【再掲】

（事業期間：令和5年度～）

高等学校DX加速化推進事業費（163,367千円）【再掲】

（事業期間：令和6年度～）

2（柱02）新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

県立学校の魅力化の推進

高校・地域連携イキイキ活性化事業費（8,983千円）

（事業期間：令和5年度～）

離島半島部を中心に、「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元県立学校が担う役割を地域と共有する中で、魅力ある学びの創出と地域活性化を連動させた取組を実施する。



島原市と市内県立5校が連携したカフェ運営

（1）高校・地域連携コンソーシアムの設置

市町、地元企業、教育関係団体などによる協議体を設置し、高校の魅力化について協議する。

（2）高校魅力化事業補助金

コンソーシアムに対し、地域の資源を活用した高校の魅力化と地域の活性化に一体的に取り組む費用を助成する。

（県：市町＝1：1）

高校生の離島留学推進事業（74,975千円）

（事業期間：平成15年度～）

離島留学制度実施校5校（五島、壱岐、対馬、五島南、奈留）において、特色ある教育活動の実施や地域との交流などを行う。また、宇久を含めた6校において離島留学生募集のための広報活動などを行う。

（平成15年度から生徒受け入れを開始）

- ・対馬高校「国際文化交流科」（定員 40名）
- ・壱岐高校「東アジア歴史・中国語コース」（定員 20名程度）
- ・五島高校「スポーツコース」（定員 20名程度）

（平成30年度から生徒受け入れを開始）

- ・五島南高校「夢トライコース」（定員 20名程度）
- ・奈留高校「イングリッシュ・アイランド・スクール」（定員 40名の内10名程度）

（令和8年度から生徒受け入れを開始予定）

- ・宇久高校「Ukuサイエンスパーク」（定員 40名の内5名程度）



原の辻遺跡見学の様子

【高校教育課】

令和6年3月にとりまとめた「離島留学制度の改善策」に基づき、これまでの離島留学制度の改善を図るため、各校の離島留学制度の検証を行う「離島留学推進協議会」、懸案事項を解決する協議機関である「離島留学支援チーム」、しま親・保護者等との連絡機関である「しま親連絡協議会」の3つの組織を構築するとともに、以下の4項目について具体的な対策に取り組んでいる。

- (1) 生徒やしま親に対するサポート体制の強化
 - 生徒がSOSを発信したときの組織的な対応の強化
 - しま親が一人で悩みを抱え込まないような体制づくり
 - 特別支援学校との具体的な連携など、教育支援の充実
 - 学校に設置している離島留学支援員の増員と役割の明確化
- (2) 生徒の受入体制の見直し
 - それぞれの学校の特色や目的に応じた、入学前のアセスメントの実施
 - しま親の役割の明確化や名称の変更
 - 市町の移住政策と組み合わせた親子留学など、離島留学制度の拡充
- (3) 生徒に対する地域全体での見守り
 - 地域社会や大人とのつながりの強化
- (4) 教員の負担を軽減する環境づくり
 - 教員の負担軽減

子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革

教員のなり手不足解消プロジェクト費(87,485千円)【再掲】 (事業期間: 令和6年度~)

深刻な教員のなり手不足の最大の要因である教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭するとともに、優秀な人材を確保することにより子どもたちへのより良い教育を実現する。

- (1) 県立高校への業務支援員の配置
 - 1人1台端末などICT関係業務や不登校生徒支援などに対応する支援員を配置
- (2) 県立高校・県立中学校におけるデジタル採点システムの活用
 - ・教員のテスト採点業務等の効率化を図るため、全ての県立高校・県立中学校に導入したデジタル採点システムの更なる活用
 - ・令和7年度県立中学校入学者選抜に係る適性検査において、試験的にデジタル採点システムを導入
- (3) 県立高校において、モデル校による新たな学校運営の実践
 - 地域や保護者の理解を得ながら、これまで当たり前とされてきた学校文化の精選や生徒の主体性を尊重した新たな学校運営を実践

教員採用選考試験倍率

校種	H25	H30	R7
小	10.6	1.9	1.3
中	14.3	6.9	1.8
高	12.8	7.5	2.3
特支	6.8	1.9	1.7

【高校教育課】

教員の人材確保対策 (42,156千円)

教員としての優れた資質を有する人材を確保するため、人物重視の観点から教員採用選考試験を実施する。

○ これまでの試験内容等の改善点

【令和7年度実施の主な改善点】

- ・試験日程及び合格発表の早期化
- ・大学3年生を対象とした試験の実施
- ・「教職・一般教養試験」を「教職教養試験」のみに変更
- ・小学校英語専科教員および中学校特別支援教育担当教員の採用

【令和6年度実施の主な改善点】

- ・1次試験の早期化
- ・離島教育特別採用選考における申請要件の変更と加点制度の追加
- ・免除内容の一部変更や申請要件の緩和

【令和5年度実施の主な改善点】

- ・免除対象者や内容の一部変更
- ・社会人特別採用選考の申請要件の緩和
- ・小学校、中学校教諭の関東、関西会場受験をオンライン受験に変更
- ・名簿登載期間更新制度の対象の拡充

○ 教員採用選考試験第2次選考合格者の推移

(人)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合格者数	433	426	440	438	463	510	493	492

教員研修費 (33,418千円)

- ・初任者研修事業
- ・若手教職員研修事業
- ・中堅教諭等資質向上研修事業
- ・15年経過教員研修事業
- ・幼稚園等新規採用教員研修事業

指導が不適切な教諭等の指導改善研修

教科等に関する専門的知識、技術等が不足しているため、学習指導を適切に行うことができないなど、いわゆる指導が不適切な教諭等に対して、教育センターでの一定期間の研修や学校における指導を行い、指導力の改善を図る。

教員の広域交流人事

長崎県公立学校教職員人事異動基本方針に基づき、児童生徒の教育優先の観点に立ったきめ細かな人事異動を実施する。

< 広域交流人事制度について (高等学校) >

- ・県内を6地区に区分し、在職期間中に4地区以上に勤務するもの。

【高校教育課】

教員の研修交流人事

複数の校種間の人事交流による研修を通して、指導内容や指導方法についての相互理解を図り、専門職としての幅を広げ指導力の向上を図る。

○令和7年度研修交流

校種間	新規	継続	計
小中学校と特別支援学校間	2	9	11
中学校と高等学校間	0	0	0
中学校夜間学級と高等学校及び特別支援学校間	2	0	2
高等学校と特別支援学校間	0	2	2
計	4	11	15

大学院修学休業制度

公立の小学校・中学校・高等学校等の教員が専修免許状を取得する目的で、職務に従事せず大学院の課程等に修学できる。（平成13年度～）

教員中国派遣事業

中華人民共和国の要請に基づき、昭和56年度から中国の大学に高校の国語科の教員を派遣し、善隣友好と学術・文化の交流を促進する。

（令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大により派遣見送り。）

- ・派遣大学 東北師範大学（長春）、廈門大学（廈門市）、首都師範大学外国語学院（北京市）
- ・派遣期間 2年間派遣 最終第20次派遣（2019～2020年度）
- ・派遣人数 延べ91名派遣

教職員人事評価制度の実施

教職員の能力及び業績を客観的かつ公正に評価することにより、人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とする新たな人事評価制度を令和4年度から実施し、令和6年度から前年度の評価結果を給与に反映している。

教員の働き方改革

県立学校における働き方改革を推進するため、教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる基盤づくりに取り組む。

そのため、令和3年3月に策定した教育職員の勤務時間に関する条例、規則、方針に基づいた「業務改善アクションプラン（改訂版）」により教員の業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保を図るための取組を推進する。

新しい時代に求められる学びの提供

NEXT長崎人材育成事業費（12,851千円）【再掲】

（事業期間：令和6年度～）

（新）世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業費（36,485千円）【再掲】

（事業期間：令和7年度～）

【高校教育課】

3 (柱03)生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する

地域と学校の未来をつくる活動の推進

学校評議員運営事業 (2,691千円)

学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映する学校評議員制度の活用を推進する。また、学校や地域の実情に応じて、学校運営協議会を導入する。

[令和7年度]

学校評議員 県立高等学校・県立中学校56校に設置(評議員216名)

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)

北松西高校、中五島高校(令和5年度～)、西彼杵高校(令和6年度～)、

宇久高校、松浦高校、上対馬高校(令和7年度～)に設置(委員77名)

【教育センター】

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

教育研究・研修の充実

教員研修費 (33,418千円)

(1) 初任者研修事業

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に新規採用となった者に対して、学習指導や生徒指導等の基礎的な知見を得させることを目的とした研修を実施する。

	センター 全体研修	高校教育課 教科研修	地区 研修	訪問 研修	校内研修
小中義学校	7日	-	5日	-	直接指導 120 時間標準
高等学校	8日	6日	-	-	直接指導 120 時間標準
特別支援学校	8日	-	5日	-	直接指導 120 時間標準

(2) 教職員 (2～10年目) 研修事業

2～5年目研修

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験2年目から5年目の者に対して、実践的指導力や専門的な知識・技能の一層の深化と、使命感、倫理観、社会性等、教職員としての資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

	2年目研修	3年目研修	4年目研修	5年目研修
教育 センター	全体研修 (教諭等:2日)	全体研修 (全職種:1～2日)	全体研修 (教諭等:1日) 県立のみ	全体研修 (全職種:1～2日)
教育 センター 及び 他機関等	選択研修 (全職種:1つ以上)		選択研修 (教諭等:1つ以上)	選択研修 (教諭等:1つ以上)
在勤地		社会体験研修 令和2年度～ (全職種:3日)		
所属校	校内研修 (教諭等:2日)	校内研修 (教諭等:1日)	校内研修 (教諭等:1日)	校内研修 (教諭等:1日) メンター研修 (教諭等:通年)

6～10年目研修

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験6年目から10年目の者が、自己の課題に応じて計画的に研修を行い、組織運営に参画する力や教諭等としての専門性を高めることを目的とした研修を実施する。

- 1) 校内研修：所属校において、研究授業や校内研修の企画・運営等、自己の課題に応じた研修を各年度1回以上計画・実施する。
メンターとしてメンティとの双方向の対話を通して、メンティの課題解決や悩みの解消を援助する役割を担う研修を行う。
- 2) 選択研修：自己の課題を踏まえ、県教育センター及び他機関等において研修講座等を各年度1つ以上選択して受講する。

(3) 幼稚園等新規採用教員研修事業

幼稚園、特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園の新規採用教員に対して、職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施する。

【教育センター】

園内研修：所属園における研修指導員等による研修 10日
 地区研修：各地区における研修 2日
 センター研修：教育センター等における研修 5日

（４）中堅教諭等資質向上研修事業

県内の公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験11年目の者に対して、個々の能力・適性等に応じて計画的に研修を行い、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

	センター研修等			校内研修		社会体験研修	その他
	全体研修	校種別研修	選択研修	研究授業等	メンター研修		
小・中・義務教育学校	1日	2日	1つ以上	1回	通年	3日	地区研修2日
高等学校	1日	2日	1つ以上	1回	通年	3日	-
特別支援学校	1日	2日	1つ以上	1回	通年	3日	-
幼稚園等	2日	-	1つ以上	1回	センター研修にて	3日	-

（５）15年経過教員研修事業

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験16年目の者に対して、各学校の学習指導や生徒指導等におけるOJTを通して同僚性・協働性を高めることにより、ミドルリーダーとしての資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

教育センターにおける全体研修（前期：リアルタイム・オンライン 1日、後期：対面 1日）
 所属校における個別研修

教育研究・研修事業（18,898千円）

（１）教育関係職員の研修

職能研修（9講座 受講者500名（令和7年度予定））

職務に応じ、職務遂行上必要な資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修。（各種主任研修、管理職研修等）

経年研修（43講座 受講者2,944名（令和7年度予定））

教職経験に応じ、教育の専門職としての資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修。（初任者研修、2～5年目研修、6～10年目研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経過教員研修等）

課題研修（42講座 受講者1,499名（令和7年度予定））

教科・領域や教育課題対応についての資質能力向上のために、原則として希望者を対象として実施する研修。（教科・領域、特別支援教育、生徒指導等）

その他の研修

○長崎県まなびサポート（長崎まなサポ）

各学校の校内研修や市町教育委員会の研修に対するサポート、及び教育研究団体等の活動へのサポート。

・県教育センターが開講する各種講座に基づいた研修サポート

・上記に該当しない研修サポート

（例：特別支援学級に在籍する生徒の進路についての講義等）

・各種研修大会、コンテストへの参加、審査等へのサポート等

【教育センター】

- リレー講座等（有識者による講演会 等）
- 地域開放講座（天体観望会）
- （２）調査研究
 - 教科・領域、今日的課題についての調査研究
 - 調査研究の成果物を教育センターWebページ上で発信
- （３）教育に関する資料等の収集及び活用
 - 図書資料の整備
 - 教育情報の収集、提供
 - 研究指定校に関する情報資料、県庁各課・室が発行する資料、県内学校要覧、教育関係論文、教育実践研究に関する情報資料
 - 教科書センターの常設
 - 教育センター通信の発行
- （４）Webページ等を活用した教育情報発信
 - 「教育センターWeb情報」の発信（令和５年度 年間のアクセス数 244,769件）
 - 教育センターWebページの内容の充実
 - Webページを使った研修講座の案内
 - メールマガジンの定期的な発行による積極的な情報発信
 - Plant 全国教員研修プラットフォーム内に、長崎県教育センター自主研修用オンデマンド動画を準備

特別支援教育に携わる教員の専門性向上

- （１）特別支援学校
 - 「自立活動の指導リーダー研修講座」
 - 各特別支援学校の自立活動を推進するリーダーの育成を図る。
 - 「重度・重複障害教育研修講座」
 - 訪問教育の担当者及び重度・重複障害のある児童生徒を担当する教員の専門性の向上を図る。
- （２）小・中・義務教育学校
 - 「特別支援学級担任基礎研修講座」
 - 特別支援学級を担任する教員に必要な特別支援教育の基礎的事項の理解を深め、資質の向上を図る。
 - 「公立小・中学校通級による指導担当者基礎研修講座」
 - 通級による指導を担当する教員に必要な特別支援教育の基礎的事項の理解を深め、資質の向上を図る。
 - 「特別支援学級及び通級による指導基礎研修講座（公立小・中学校管理職・教務主任等）」
 - 特別支援教育の推進を担う管理職等に必要な特別支援教育の基礎的事項の理解を深め、資質の向上を図る。
 - 「特別支援学級担任及び通級による指導担当者スキルアップ研修講座」
 - 特別支援学級及び通級による指導を担当・担当する教員に対して実践的指導力の向上を図る。
- （３）高等学校
 - 「高等学校における特別支援教育スキルアップ研修講座」
 - 県立高等学校の通級による指導を担当する教員及び、特別支援教育に携わる教員の専門性と実践的指導力の向上を図る。

2 (柱02)新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

教育相談体制の充実

教育相談事業

(1) 24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)・メール相談

(フリーダイヤル: 0120-0-78310、メールアドレス: soudan@news.ed.jp)

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、いじめや不登校の問題等に関する相談に電話・メールで応じる。

(2) 来所による相談

いじめや不登校の問題等に適切に応じるため、来所した幼児、児童生徒、保護者及び教職員を対象に所員が相談に応じる。

(3) 公認心理師等による相談

公認心理師等の委嘱相談員による専門的なカウンセリングを行う。

(4) 特別な支援が必要な子どもの教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒の保護者及び教職員に対して養育・教育や就学・進路についての相談に応じる。

(5) いじめ・不登校対策支援推進事業

いじめや不登校の課題等に対して全県的な支援対策の充実を図る。

いじめ・不登校・発達障害等相談

[来所型相談、学校訪問型相談、関係機関と連携した訪問支援の実施。]

「実践につなげる不登校の予防と対応」「いじめの予防と対応」の各研修講座

[7月、9月開催予定]

教育支援センター支援事業

(1) 教育支援センター(適応指導教室)指導員等研修会

教育支援センター(適応指導教室)等の支援体制の在り方や、社会的自立及び学校復帰等に向けた効果的な支援方法について協議することにより、教育支援センター(適応指導教室)等指導員の指導力向上を図る。

(2) プッシュ型支援

長崎県教育センター設置の教育支援教室(ふれあい広場)に蓄積のある研修や教育相談等について、各市町の教育支援センター等の相談員等に対して、オンライン環境を活用した支援を行う。

3 その他の事業等

教職員元気回復・健康維持増進事業【再掲】

教職員のための相談電話(フリーダイヤル: 0120-72-5312)

・学校教育に係る教職員の様々な悩みに関する相談に電話で応じる。

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成(確かな学力の育成)

ICT活用推進事業費(40,052千円)

- (1) 長崎県立学校ICT教育支援センターの整備
 - ・ 1人1台パソコン等の活用促進を図るため、端末やOSの不具合や、各種アプリケーションの活用法等に関する学校・教職員からの相談に対応する窓口を設置
 - ・ 端末やOSの不具合等に対応するスタッフを学校に派遣
 - ・ 月一回の協議で情報交換を行い、必要な情報を県から学校に提供
- (2) 授業目的公衆送信補償金
学校の設置者が管理団体に補償金を支払うことにより、教員が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバにアップロードしたりすることなど、遠隔合同授業以外での公衆送信についても無許諾で行うことができ、著作権の保護と著作物の円滑な利用促進につなげる。

教育の情報化を推進するための研修等

- (1) 教員研修等の実施
 - 各学校においてICT活用を効果的に推進するための研修会の実施
 - 1人1台端末における各種アプリケーションの活用スキル等を高めるためのオンデマンド型研修の実施
 - 各学校における情報モラル教育の体系的な実施を推進するための研修会の実施
 - 高等学校における共通教科情報科に関する研修の実施
 - 高等学校における遠隔授業の円滑な受信に向けた研修の実施
- (2) クラウドサービス等の活用促進
 - クラウドを活用した各種アプリケーションの活用マニュアルや、教員のスキルアップを図るための研修資料の活用
 - クラウドを活用したエドテック(E d t e c h)サービスに関する最新の情報の提供
- (3) ICT教育を推進するための広報の充実
 - ICT通信の発行
 - 遠隔授業等の取組を発信するホームページの運営

「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

NEXT長崎人材育成事業費【再掲】

(事業期間：令和6年度～)

アプリ開発講座を通じた教科等横断的な学び
大学や企業等と連携し、地域課題をデジタル(アプリ)で解決する手法や考え方を学ぶ
アプリ開発講座やコンテストを実施する。

空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費【再掲】

(事業期間：令和6年度～)

- ドローン入門講座
- 目的：高校生のドローンに触れる・学ぶ機会を創出し、関心を高める。
- 内容：ドローンのプログラミングや操縦等の基本を学ぶ県教委主催の集合研修
- 対象：県内高校生(希望制)

【教育DX推進室】

遠隔教育センターを中心とした教育DXの推進

長崎県遠隔教育センター運営費(18,800千円)

(事業期間：令和5年度～)

- (1) 長崎県教育センター(大村市)内に開設する「長崎県遠隔教育センター」より、ICTや遠隔授業を活用し、地域や学校規模にとらわれない多様で豊かな学びを提供するとともにICTを活用した効果的な授業方法や学習方法について実証・研究を行い、その成果を県立高校に還元する。

離島・半島地域の小規模高校を対象とした、各教科の専門教員による授業配信及び単位認定

外部人材を活用した、多様な学びのコンテンツの提供による、生徒の学びの充実
EdTechサービスを利用した効果的な実習の方法や、2Dメタバースを活用した生徒との円滑なやり取りなどICTを活用した効果的な授業方法についての検証



離島・半島地域の小規模高校における遠隔授業の様子

- (2) 遠隔授業等を活用した、学びの機会の充実のためのネットワークの構築
遠隔授業やICTを活用した教育方法の充実により、学校間で連携して生徒の学びを充実させるためのネットワークを構築することを目指す。
オンデマンド教材等を活用した個別最適な学びの実現などについての実証・研究

高等学校DX加速化推進事業費(163,367千円)

(事業期間：令和6年度～)

情報・数学等の教育を重視するカリキュラムの実施およびICTを活用した文理横断的・探究的な学び強化のための環境を整備し、高等学校におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図る。

- (1) 採択校による主な取り組み
データサイエンスやAIの活用を前提とした実践的なカリキュラムの開発
実践的なプログラミングや生成AI活用スキルを習得させる学校設定科目の実施
専門的外部人材の活用した地域課題解決をテーマとした探究活動の実施
遠隔配信技術を活用した国外・県外の高校生との意見交流会や研究発表会の実施
デジタルを活用したオンライン交流スペースの整備
- (2) 長崎県教委による取り組み
県内高校生の手で、人工衛星を設計・製作し、投入・運用・軌道離脱させ、その過程を通じてICT高度活用人材を育成
参加生徒の協働・調整の力、課題解決能力、自己効力感、表現力、プログラミング的思考等の涵養、宇宙工学の最新の技術情報に触れることによる興味関心の向上など

2（柱02）新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革

【教員のなり手不足解消プロジェクト費【再掲】】

（事業期間：令和6年度～）

深刻な教員のなり手不足の最大の要因である教員の業務負担軽減を図り、社会に広がるブラックなイメージを払拭するとともに、優秀な人材を確保することにより子どもたちへのより良い教育を実現する。

県立高校・県立中学校におけるデジタル採点システムの活用

- ・教員のテスト採点業務等の効率化を図るため、全ての県立高校・県立中学校に導入したデジタル採点システムの更なる活用
- ・令和7年度県立中学校入学選抜に係る適正検査において、試験的にデジタル採点システムを導入

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成（豊かな心の育成）

平和教育の推進

幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、戦争の悲惨さや核兵器の非人道性、平和の尊さを実感をもって理解させるよう「県民祈りの日」を中心とした平和教育の充実に努める。

ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供

障害のある子供の活躍応援事業（5,768千円）（事業期間：令和5年度～）

キャリア検定の実施を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、スポーツのイベントや体験活動を通して企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。

- キャリア教育推進プロジェクト
 - ・障害のある生徒の雇用に関する企業向けフォーラムの開催
 - ・キャリア検定「清掃」「事務アシスタント」「アノテーション」の実施
- スポーツふれあいプロジェクト
 - ・スポーツ体験プログラムを通じた企業との関係づくり
 - ・スポーツ体験活動等を通して特別支援学校の生徒の自己肯定感や意欲を高める。



スポーツ体験活動の実施

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

特別支援学校の環境整備

- 西海市立大瀬戸中学校内に鶴南特別支援学校の小・中学部西彼杵分教室を設置し、西彼杵高校内に設置されている高等部と併せ分校化【令和7年4月開設】
- 対馬市立厳原中学校内に虹の原特別支援学校の小・中学部対馬分教室を設置し、対馬高校内に設置されている高等部と併せ分校化【令和9年4月開設】

発達教育指導事業（5,488千円）

発達障害等のある子どもへの障害特性に応じた適切な指導及び必要な支援を充実させるとともにインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実を図る。

- 特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、教職員の資質向上を図るための研修を行う。
 - ・医学や心理学などの専門的視点から助言を得る外部専門家活用の実施

【特別支援教育課】

○発達障害等のある子どもへの指導や支援を行う教職員の資質を高める。

- ・ 中学校、高等学校の進路指導担当者等を対象とした特別な支援を必要とする生徒のキャリア教育の実践力を高めるためのキャリア・マネジメント研修の実施
- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園及び小、中、高等学校の教職員を対象とした発達障害等に係る基礎的な事項や基本的な関わり方についての研修の実施
- ・ 発達障害児等教育支援連絡協議会の開催
- ・ 教育支援チームを活用した早期からの市町教育委員会の就学に向けた教育相談の充実

障害のある子どもの医療サポート事業（115,088千円）

特別支援学校において、医療的ケアを必要とする子どもの安全・安心な学校生活を確保するため、必要な特別支援学校に医療的ケア看護職員を配置し、医療的ケア体制を整備する。

また、通学時の保護者負担の軽減を図るため、通学車両に同乗し、ケアを行う医療的ケア通学支援看護職員を配置

[令和7年度] 配置人数： 6名・・・医療的ケア通学支援看護職員

[令和7年度] 配置人数： 22名・・・医療的ケア看護職員

高等学校における特別支援教育支援員活用事業（21,568千円）

必要とする高等学校に特別支援教育支援補助員を配置し、教職員と連携して特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活上等の支援を行うことにより、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

[令和7年度] 配置人数： 10名

障害のある子供の活躍応援事業（5,768千円）【再掲】

2（柱03）生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する

地域と学校の未来をつくる活動の推進

学校評議員運営事業（572千円）

学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映する学校評議員制度の活用を推進する。

[令和6年度] 特別支援学校17校に配置（延べ58名）

第二期長崎県特別支援教育推進基本計画 第二次実施計画（令和7～9年度）の概要

1 特別支援学校の環境整備と教育の充実

(1) 特別支援学校の環境整備

- ① 児童生徒数増加等への対応
 - 特別支援学校における教室確保策の検討（佐世保特支、島原特支）
 - 時和特別支援学校西彼姓分校及び虹の原特別支援学校対馬分校の設置と教育環境の整備

(2) 特別支援学校における教育の充実

- ① 視覚障害教育、聴覚障害教育の充実
 - 盲学校及びろう学校における教育の在り方と充実に関する研究
 - ② 自立活動の指導の更なる充実
 - 知的障害のある児童生徒に対する自立活動の指導事例データベースの作成と活用
 - ③ 教科指導の更なる充実
 - 知的障害のある児童生徒に対する教科の段階・内容ごとの教材やスライドデータの共有
 - 教科指導の充実に向けたチーム・ティーチングの在り方と授業改善に関する研究
 - 教習センターの教科指導力向上に係る研修受講の促進
 - 遠隔教育センター（仮称）を活用した専門性の高い授業及び授業研究の実施
 - ④ 医療的ケアの更なる充実
 - 医療的ケア児が安全・安心に通学するための通学支援の実施体制の構築
 - 県医療的ケア児支援センターと連携した小・中学校に配置されている医療的ケア看護職員に対する研修や相談会の実施
 - ⑤ 強度行動障害や精神疾患等のある児童生徒への適切な指導や支援の充実
 - ⑥ 多様な進路実現を目指した取組の充実
 - 新たな「長崎県特別支援学校キャリア検定（種目：アノテーション）」の実施
 - ⑦ 企業と学校との相互理解に向けた取組の充実
 - キャリア教育や職業教育の充実に向けた各種経済団体との連携
 - 特別支援学校PR動画の制作と活用（特別支援学校魅力発信プロジェクト）
- ### (3) 地域とともにある特別支援学校
- ① 県内各地区の特別支援教育のセンター的機能の強化
 - 特別支援教育コーディネーター連絡協議会と県教育委員会が連携した研修会の実施



3 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

(1) 免許保有率向上の取組

- ① 特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ② 小学校等の教員の特別支援学校教諭免許状の取得促進

(2) 人的配置の工夫による専門性の向上

- ① 指導教諭の効果的な活用
- ② 研修交流を活用した小・中学校等における特別支援学級、通級による指導の充実

(3) 特別支援教育に関する研修

- ① 特別支援学校の教員の専門性向上
- ② 小学校等の全ての教職員を対象とした研修の実施
 - 小学校等の特別支援学級担任や通級指導教室担当に対する教育課程説明会等の受講促進



2 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実

(1) 幼稚園等における特別支援教育の充実

- ① 全ての教職員を対象とした研修の実施
 - 県幼児教育センターと連携した特別支援教育研修会の実施

(2) 就学に向けた相談支援体制の充実

- 5歳児健診等を活用した保護者への就学に関する情報発信の推進
 - 市町こども部局の参加を促した就学担当者等研修会の実施
 - より実践的で具体的な「就学相談スキルアップ研修会」の実施
- ### (2) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実
- ① 全ての教職員を対象とした研修の実施
 - 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒の進路指導研修会の実施
 - 発達障害等教育支援研修会<キャリア・マネジメント編>

(2) 特別支援学級や通級による指導の充実

- 特別支援学級充実のための研修交流の実施（特別支援学校未設置地区）
- 特別支援学級等指導力向上事業（学校訪問）の実施
- 高等学校通級指導力向上事業（学校訪問）の実施
- 高等学校における通級の巡回指導の実施
- ③ 特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成
- ④ 困難事例に対応する相談支援体制の充実



4 関連する諸課題への対応

(1) ICT活用等による特別支援教育の質の向上

- ① 特別支援学校のICT活用に関する研修の実施
 - 学習者用デジタル教科書の活用や知的障害のある児童生徒のICT活用の研究
 - 情報モラル教育充実のためのGIGAワークブックながさきの活用

(2) 学校外の人材や関係機関等との効果的な連携及び地域におけるネットワークづくり

- ① 医師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等の外部専門家の活用
 - 外部専門家活用の好事例集の作成と活用
- ② 保護者等支援の推進
 - 就学や学びの場などの情報を周知するためのリーフレットの作成と活用
 - ながさき県民大学と連携した幅広い世代の方々を対象とした特別支援教育セミナーの開催
- ③ 福祉等の関係機関との連携

(3) 障害のある幼児児童生徒の活躍の場の拡大と生涯学習支援

- ① 障害のある幼児児童生徒のスポーツや芸術文化活動への更なる参加の促進
 - 美術館等の関係機関や関係団体等と連携した表現の機会や活躍の場の創出

(4) 社会に開かれた特別支援教育を推進するための積極的な情報発信

- ① 社会に開かれた特別支援教育を推進するための情報発信の充実
 - 特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の検討



【児童生徒支援課】

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成（豊かな心の育成）

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」

「5月から11月」の間の一定期間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として、全ての公立小・中・高等学校、特別支援学校の教育活動を公開するとともに、「長崎っ子さわやか運動」を展開する。

2 (柱02)新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

子どもたちが安心して学べる環境の整備

(拡)スクールカウンセラー活用事業 (248,946千円) (事業期間：平成7年度～)

○スクールカウンセラー配置

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う。

また、増加し続ける不登校児童生徒の支援対策のため、令和7年度から教育支援センター等へ新たに配置。

配置先（R7年度予定）

・ 学校：計 513校

（小学校 299校、中学校 163校、高等学校 47校、特別支援学校 4校）

・ 教育支援センター等：14か所

○スクールカウンセラー派遣

スクールカウンセラー未配置校を中心に、必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う。

スクールソーシャルワーカー活用事業 (64,428千円) (事業期間：平成20年度～)

○ 教育・社会福祉分野等の知識と技術を有する者を「スクールソーシャルワーカー」として活用し、問題等を抱える児童生徒の課題解決のため、関係機関との連絡調整、保護者や教職員等に対する相談・情報提供等の支援を実施する。

・ 配置箇所（R7年度予定）：19市町、高等学校37校、特別支援学校6校

教育相談事業 (17,818千円) [再掲]

○24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）・メール相談等

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、不登校やいじめの問題等に関する相談に電話・メール等で応じる。

○弁護士相談窓口等活用事業

県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。

○いじめ・不登校対策支援推進事業

不登校やいじめの課題等に対して全県的な支援対策の充実を図る。

いじめ・不登校・発達障害等相談 [来所型相談、学校訪問型相談、関係機関と連携した訪問支援の実施。]

「実践につなげる不登校の予防と対応」「いじめの予防と対応」の各研修講座

[7月、9月開催予定]

【児童生徒支援課】

教育支援センター支援事業（1,509千円）【再掲】（事業期間：平成19年度～）

（１）教育支援センター（適応指導教室）指導員等研修会

教育支援センター（適応指導教室）等の支援体制の在り方や、社会的自立及び学校復帰等に向けた効果的な支援方法について協議することにより、教育支援センター（適応指導教室）等指導員の指導力向上を図る。

（２）プッシュ型支援

長崎県教育センター設置の教育支援教室（ふれあい広場）に蓄積のある研修や教育相談等について、各市町の教育支援センター等の相談員等に対して、オンライン環境を活用した支援を行う。

長崎県いじめ防止基本方針に係る関係組織の設置（事業期間：平成26年度～）

いじめ防止等に関係する機関等の連携や有効な対策の推進を図る「長崎県いじめ問題等対策関係機関会議」、県立学校におけるいじめ等の問題に適切に対応する「長崎県いじめ等学校問題対策チーム」、各県立学校におけるいじめ防止等の措置を実効的に行う中核的な組織である「いじめ対策委員会」を設置する。

長崎県不登校支援協議会の設置（事業期間：令和4年度～）

近年の不登校児童生徒数の増加を受けて、有識者等専門的な立場からの幅広い意見を聴取し、より一層の関係機関との連携強化を図り、不登校の未然防止や早期支援、並びに自立支援に向けた有効な対策を講じることを目的として、不登校支援協議会を開催する。

未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業（4,890千円）（事業期間：令和5年度～）

市町教育委員会とともに、美術館や博物館、青少年教育施設、地元プロスポーツ団体等と連携した取組をととして、不登校児童生徒が将来の社会的自立に向け、自己肯定感を育み、家の外や学校に確かな一歩を踏み出していけるよう支援を実施する。

（拡）学校内外における児童生徒の学びの場創出事業（54,858千円）（事業期間：令和6年度～）

不登校児童生徒の増加を踏まえ、市町に対し、小・中学校の校内教育支援センター（SSR：スペシャルサポートルーム）への指導員の配置を支援するとともに、学校以外における相談・支援機関との連携を促進

学校安全総合支援事業・学校安全教室推進事業（2,744千円）（事業期間：平成24年度～）

児童生徒等への防災教育や防災体制の強化・充実を図るとともに、通学時における安全確保体制の整備及び交通安全や防犯に対する教育の充実を図る。防災教育を中心とした安全教育の指導方法等の開発・普及のための支援事業を実施し、学校外の専門家との連携体制を構築・強化する。

【生涯学習課】

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成(豊かな心の育成)

みんなで創る!ながさき読書活動推進事業(7,026千円)

(事業期間:令和6年~10年度)

「第五次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児期から発達段階に応じた読書習慣の形成を図るとともに、県民一人一人が生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができる環境を整備する。

(1) 関係機関・団体ネットワーク構築

学校・図書館関係者をはじめ、福祉・医療関係者、民間団体等のネットワークづくりを目的とした交流会を開催し、つながりを生かした乳幼児期からの読書活動を活性化させる取組の推進を図る。

(2) 子ども読書リーダーの養成

読書に関する知識と技術を学び、学校や地域において読書活動のリーダーとして活躍する児童生徒を育成するなど、子どもの主体的な読書活動の推進に努める。

(3) ICT等を活用し、多様な人々の読書活動を支える環境を整備

障害のある子どもや読書が苦手な子ども、不登校児童生徒など多様な子どもの読書活動を支える環境の充実を図る。



読書活動ネットワークづくり交流会



子ども読書リーダー養成講座での仕事体験

ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供

しまのリーダーチャレンジ事業(911千円) (事業期間:令和5~7年度)

離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設・SDGsを推進する企業の訪問、しまの子ども同士や地元の大学生との意見交換会などの、多様な体験や交流の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダーとしての意識を高めるきっかけとする。



長崎スタジアムシティの施設見学



しまの子ども同士の意見交換会
(ミライon図書館)

2 (柱03)生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する

地域と学校の未来をつくる活動の推進

つながりで拓く「地域と学校の未来」プロジェクト (27,281千円)

(事業期間：令和7～10年度)

各市町における幅広い地域住民や団体等が参画する「地域学校協働ネットワーク(本部)」の整備を支援するとともに、地域学校協働活動のより効率的、安定的な推進を図るために、地域コーディネーターから社会教育法に定められた地域学校協働活動推進員への移行を図る。

【地域学校協働活動の推進】

- ・地域学校協働活動推進員の配置促進
- ・地域子ども教室(小学生対象)及び地域未来塾(中学生対象)の推進

【実践的人材育成】

- ・地域学校協働活動推進員等養成講座の開催
- ・放課後児童クラブ・地域子ども教室等指導者研修会の実施

【ネットワークの構築】

- ・地域学校協働活動に係る実践交流会の実施
- ・市町で統括的な役割を担う推進員等の県外視察

対話でつながる！ながさき子育てネットワーク推進事業 (2,605千円)

(事業期間：令和6～8年度)

保護者や地域住民、企業や各種団体の関係者が、参加型学習プログラム「ながさきファミリープログラム(NFP)」[1]への参加を通して、みんなで語り合い、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成し、親と子が安心して育つことのできる環境を整備する。

(1) 地域で核となり子育てを支援する人材の育成

- ・NFP推進員[2]の育成
- ・ファシリテーター(NFPの進行役)の育成

(2) 地域住民や民間企業など多様な人々へ家庭教育について学習する機会を提供

- ・地域団体や企業等におけるNFPの実施、ファシリテーターの活動支援

(3) 地域における家庭教育支援の重要性や具体的な実践の発信

- ・動画やリーフレット等での周知啓発
- ・地域団体や企業等でのアウトリーチ型研修会

1 ながさきファミリープログラム(NFP)とは

保護者等が自身の子育ての悩みや体験についてワークショップを通して語り合うことで共感し、つながり合う中で楽しく子育てのヒントを得られるように構成された参加型学習プログラム

2 NFP推進員とは

ファシリテーターの中で研修会の企画立案や地域団体・企業等への働きかけ、相談対応(コーディネート)等を担う者

【生涯学習課】



「ながさきファミリープログラム」
認定・フォローアップ研修会



「ながさきファミリープログラム」
周知・啓発用チラシ

PTA研修事業（1,107千円）

県PTA連合会（小中学校）、公立高等学校PTA連合会と共催し、PTAの運営と活動の活性化を図るため研修会等を実施し、家庭における教育力の向上を図る。

（１）県PTA連合会（小中学校）

県との共催型PTA研修会を、例年、県内6会場（佐世保・東彼・西海地区、島原地区、大村・諫早・西彼中部地区、平戸・松浦・北松地区、壱岐・対馬地区、五島地区）で開催する。

（２）公立高等学校PTA連合会

県との共催型PTA研修会を、例年、県内8会場（長崎地区、佐世保地区、島原地区、諫早・大村・東彼地区、平戸・松浦・北松地区、対馬地区、壱岐地区、五島地区）で開催する。

（３）保護者向けリーフレットの配布

学校が、子どもの問題行動等について気軽に相談できる「開かれた窓口」であることや、学校と関係機関が連携した取組について、周知・啓発を図る保護者向けリーフレットを配布する。

生涯を通じて学ぶことができる拠点づくり

ながさき県民大学事業（3,768千円）

子どもから高齢者まで全ての県民が「いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学びの成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現」を目指した取組を推進する。

具体的には、県及び市町、大学、民間教育事業者、NPO等で実施している講座等を体系化し、県民に効果的に学習機会を提供することにより、地域における生涯学習の一層の振興を図る。

（１）ながさき県民大学主催講座

「ながさき県民大学」が、生涯学習講座実施機関（県、市町、大学、短期大学、民間教育事業者、社会教育関係団体、公益法人、NPO法人）と共催し、講座実施に係る費用を負担することで、実施機関の講座開設を支援する。

（２）奨励証の交付

1時間を1単位とし、学習を積み重ねて一定の単位数に達した学習者に対し、申請によって奨励証を交付する。

【生涯学習課】

(3) ながさきまなびネット

県民の多様な学習ニーズに応えるための生涯学習情報を、インターネットを活用して提供することで、県民の主体的な学習活動を支援し生涯学習の推進を図る。

URL <https://manabi.news.ed.jp/manabinet/>

民間や福祉機関と連携した支援や学びの場、居場所の確保

社会教育振興促進事業 (28,238千円)

地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化と、地域を担う人材の育成を図る。

(1) 公民館活動の活性化

公民館関係者が一堂に会し公民館のあり方について研究・協議を行う。

(2) 社会教育関係職員の研修体制充実

社会教育に携わる人材を広く養成するとともに、関係者間のネットワークの拡大、指導力・実践力等の向上を図るための研修を実施する。

対象：社会教育委員、市町社会教育関係職員、公民館関係職員、教職員、社会教育関係団体関係者、民生委員、児童委員、自治会関係者等



研修会の様子



グループ協議

(3) 社会教育主事（社会教育士）資格取得の促進

九州大学及び、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習の受講を促進する。特に、社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習 [B] については、地方会場として長崎県会場の指定を申請し、県内の受講希望者が受講しやすい機会をつくり、社会教育主事（社会教育士）資格取得の促進に努める。

【長崎図書館】

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成

みんなで創る！ながさき読書活動推進事業【再掲】

2 (柱03)生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する

生涯を通じて学ぶことができる拠点づくり

ミライオン図書館では、県立長崎図書館と大村市立図書館との共同運営により県民へのサービスを提供するとともに、県立図書館として、県内市町立図書館等の支援に努める。

県立長崎図書館郷土資料センターでは、郷土資料の収集・貸出しのほか、郷土に関わる資料の調査・相談サービスを実施する。またミライオンサテライトを設置し、ミライオン図書館の資料を取り寄せるサービスの提供も行う。

図書購入事業 (51,476千円)

図書館サービスの充実と県民の生涯学習活動の促進を図るため、幅広い分野の図書・資料を購入する。

(令和6年度末蔵書冊数：1,412,931冊)

図書館情報システム運営事業 (84,275千円)

(1) 県立図書館と大村市立図書館の資料を一体的に管理する図書館情報システムを運用し、利用者サービスの向上を図る。

(2) 県内どこにいても同等のサービスを受けることができるよう市町支援を推進し相互貸借の円滑化を図る。

(3) ホームページによる所蔵資料の情報提供に努め、利活用の推進を図る。

(ミライオン図書館ホームページ <https://miraionlibrary.jp>)

奉仕活動の充実 (25,514千円)

(1) 資料の閲覧、貸出、予約、調査・相談業務等の館内奉仕の充実

(2) 県民の仕事や生活上の課題解決を支援するため、資料のほか様々な情報を提供

(3) 市町立図書館等に対する支援

協力貸出(インターネット協力貸出(とりよせくん)含む)

レファレンスサービス等の充実

協力車の運行、一括貸出の推進

読書グループの支援

(4) 図書館利用に障害がある方向けサービスの実施

障害者ふれあいブックメールサービス

高齢者等有料配送サービス

読書バリアフリーサービス(視覚障害者等サービス)

(5) 遠隔地返却サービスの実施

【長崎図書館】

みんなで創る！ながさき読書活動推進事業【再掲】

すべての県民が地理的・時間的制約を受けることなく、県立図書館の役割である「県民の課題解決支援」サービスを楽しむことができるよう、電子書籍の整備や郷土資料デジタルアーカイブの充実を図り、県民の仕事や起業、生活や子育て・健康などあらゆる分野に関する支援を推進する。

(1) 電子書籍の整備

学術書や郷土資料などの電子書籍を整備し、県民の課題解決支援の充実を図る。

(2) インターネットによる利用者登録

図書館に来館することなく新規利用者登録をすることができ、電子書籍閲覧など各種図書館サービスを受けることができる。

(3) 郷土資料デジタルアーカイブの充実と利用促進

劣化の激しい郷土資料を中心に新聞、県公報、県史、郷土誌などのデジタル化を図り、既存のアーカイブシステムで利用者へ提供する。



ミライオン図書館 電子書籍HP



サービス紹介チラシ

郷土資料整備研究事業（6,366千円）

長崎県に関する書籍、郷土出身作家等の長崎ゆかりの文学資料、県内の自治体や企業などが発行した資料、県内発行の新聞など郷土資料の積極的な収集、活用、保存に努める。



郷土資料センター閲覧室



特徴ある近現代資料

職員研修の充実

市町立図書館職員及び公民館図書室等職員を対象とした図書館実務研修会を年に3回開催する。

【学芸文化課】

1 (柱04)人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する

ふるさとへの誇りを育む文化芸術の振興と次世代への継承

【こどもの文化活動の推進・活性化】

文化活動推進事業 (21,351千円)

(1)県中学校・高等学校総合文化祭開催費補助

総合文化祭開催費補助

総合文化祭への離島地区校の参加費補助

高等学校 (令和7年11月7日～9日：佐世保市)

中学校 (令和7年11月19日～20日：長与町)



第20回長崎県高等学校総合文化祭



第19回長崎県中学校総合文化祭

(2)全国中学校・高等学校総合文化祭派遣費補助

全国総合文化祭への派遣費を助成する。

高等学校 (令和7年7月26日～31日：香川県)

中学校 (令和7年8月21日～22日：静岡県)

(3)文化活動推進校指定・文化活動活性化補助事業

中学生・高校生の文化活動のより一層の活性化を図るため、文化部活動の育成に要する経費を支援する。

部活動指導員配置事業 (1,968千円)

県立中学校・高等学校の文化部へ部活動指導員を配置するとともに、市町が中学校への配置に要する経費を補助することで、部活動の充実と教員の多忙化の解消、負担軽減を図る。

文化部活動地域移行の推進 (3,608千円)

公立中学校における休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進するため、国の改革推進期間(令和5年～令和7年)に併せて、市町との連携による長崎モデルの構築や、人材確保に向けた支援等に取り組むとともに、課題を検証し、その成果を広く発信する。

【学芸文化課】

（新）地域社会におけるこどもの地域文化芸術活動推進事業（1,844千円）

地域子ども教室等こどもたちが活動する場において、文化芸術活動等に積極的に取り組んでもらうことで、地域でのこどもたちの文化芸術活動の場を増やし、将来にわたりこどもたちが文化芸術活動に親しむ環境づくりを推進する。

- （１）関係機関等連携会議
こどもたちと関わる多様な場や場面の主体となる団体による関係機関等連携会議を開催し、協力・連携体制を構築
- （２）ながさきこども文化ミーティング
こどもの文化芸術活動を実践する様々な分野の団体が一堂に会し、文化芸術活動を始めたいこどもたちと文化芸術団体との出会いの場を提供

【優れた文化芸術の鑑賞機会の提供】

子ども舞台芸術鑑賞事業（5,516千円）

- （１）青少年劇場開催事業
児童生徒を対象に、音楽や演劇、古典芸能などの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。
 - ・令和7年度開催予定：10公演
 - ・令和6年度開催実績：17公演
- （２）文化芸術による子どもの育成事業
子どもたちが、優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実技指導、ワークショップやこれらの団体等との共演に参加し、優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。
 - ・令和7年度予定
巡回公演事業 開催予定
派遣事業 開催予定
 - ・令和6年度実績
巡回公演事業 30公演
派遣事業 31校

【文化活動の成果の発表機会の提供】

魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業（2,231千円）

児童生徒の創造性や独創性など豊かな人間性を育むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に作品を募集し、長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」を開催する。

- ・令和8年1月20日（火）～25日（日）
- ・長崎県美術館



第70回記念長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」

【学芸文化課】

ながさき“若い芽”のコンサート (3,362千円)

クラシック音楽を志す子どもたちの表現力の向上や活動の活性化を図るため、日頃の練習成果の発表機会を提供する「ながさき“若い芽”のコンサート」を開催する。

- ・ 令和7年10月25日（土）
- ・ 浦上天主堂（長崎市）



第38回ながさき“若い芽”
のコンサート

【学芸文化課】

【文化財の調査・指定・保存・管理】

文化財調査管理（203,465千円）

- ・県内各地に残る貴重な文化財について調査・審議を行い、歴史的・学術的価値が高いものの指定を進めるとともに、適切な保存・活用を図る。
- ・県銃砲刀剣類登録審査委員による登録審査を行う。
- ・貴重な文化財を大切に保護し、確実に後世に伝えていくため、所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費を支援する。
- ・文化財を適切に保存管理するため、県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行うとともに、所有者等に対し文化財保護に関する指導・助言等を行う。
- ・2つの世界遺産「明治日本の産業革命遺産」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保存修理等にあたり技術的・財政的支援を行う。
- ・県内の「元寇」に関する調査研究及びその情報発信を行う。

【文化財の公開・活用】

長崎県の文化財普及・啓発事業

各地域が主体的に地域の宝である文化財を守り、継承していく気運の醸成を図るための文化財普及・啓発事業を行う。

- ながさきピース文化祭2025を契機とした文化財の保存・活用の推進
 - ・九州地区及び長崎県内の無形民俗文化財等を一堂に披露する公演を実施することで、地域に伝わる伝統的な民俗芸能の保護・保存と継承に繋げる。
- 「長崎県の文化財公開月間」の実施
 - ・「長崎県の文化財公開月間」により、県内各地で実施される文化財関連イベントを通して文化財に対する普及啓発を行う。
 - ・国の文化財保護強調週間（11/1～11/7）を含む11月の1カ月間とする。
- 長崎県の文化財を紹介するHP「長崎県の文化財」等を活用した情報発信
 - ・県内の国指定及び県指定文化財を紹介するHP「長崎県の文化財」等を活用し、広く情報発信を行う。



福井洞窟
（国指定特別史跡）



意野家伝来挟み尺・曲尺
（県指定有形文化財（美術工芸品））

【埋蔵文化財センター】

埋蔵文化財センターの概要

- (1) 県内埋蔵文化財調査・研究
長崎県内に所在する遺跡の発掘調査や出土品の調査研究・収蔵保管を行う。
- (2) 出土品の保存処理・精密分析
先進的設備・技術により、遺跡から出土した木製品や金属製品などの保存処理や科学的分析を行う。
- (3) 東アジア考古学研究
本県の地理的歴史的特性を踏まえ、東アジア地域との交流に焦点をあてた考古学研究を行う。
また、釜山博物館との友好機関協定に基づき共同研究を進めるとともに、講座や研究紀要などで研究成果を公表し、東アジア考古学研究の深化と交流の拠点化を図る。

埋蔵文化財センター事業 (120,574千円)

長崎県埋蔵文化財センターの適切な管理を行う。

(拡) 「身近な埋蔵文化財の魅力」再発見事業 (2,169千円)

各学校所蔵の埋蔵文化財を教材として整理・活用することで、埋蔵文化財への理解を深めるとともに郷土を愛する人材を育成し、その公開により地域の活性化を促進する。

重要遺跡情報保存活用事業 (28,705千円)

- (1) 開発事業関連予備調査
国及び県が計画する公共事業に先立ち、埋蔵文化財保護と公共事業との調整を図るため、事業計画地において埋蔵文化財の分布調査や試掘範囲確認調査などの予備調査を行う。
- (2) 埋蔵文化財研修事業
県及び市町の埋蔵文化財担当職員を対象に、埋蔵文化財保護行政を遂行するために必要な法令制度の知識の修得や発掘調査技術の向上を目的とした研修を開催する。
- (3) 原の辻遺跡等発掘調査事業
国特別史跡原の辻遺跡や対馬島内の関連する遺跡の発掘調査を行い、東アジア考古学研究に寄与する資料の蓄積を行う。

水中文化遺産保存活用推進事業 (2,776千円)

県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、その所在や内容を把握し、周知を進めることにより、海洋開発と水中遺跡保護との調整を図る。

【対馬歴史研究センター】

対馬歴史研究センター事業（87,213千円）

対馬島内の歴史的文化遺産を収蔵し、教育、文化の振興に資することを目的とした調査研究を進めており、収蔵品の中核である対馬藩宗家の藩庁文書である「対馬宗家文書」は、国内でも最大規模の史料群であり、51,946点が重要文化財に指定されている。

また、江戸時代の朝鮮関係史料が多数存在することから、日韓交流の歴史を伝える極めて貴重な史料として国内外から注目されているところである。

（１）対馬歴史研究センターの管理運営

「対馬宗家文書」をはじめとして、対馬の歴史に関する研究を行うとともに、国内外の大学等の研究機関と連携を図りながら対馬に関する資料収集や調査を進める。また、対馬市立対馬博物館と連携しながら展示等に協力するほか、全国の研究者の受入れを行う。

（２）宗家文書保存・整理事業

重要文化財「対馬宗家関係資料」のうち、損傷が軽度なものは、当センターにおいて文化庁などの指導を受けながら、文書等の折れやしわ伸ばし、ほこりを除去するなど維持管理の範囲で日常的に保存行為を行う。

（３）宗家文書修復事業

重要文化財「対馬宗家関係資料」の中でも、損傷の著しいものや修理に高度な技術を要するものについては、文化庁が認めた外部の専門機関に依頼して計画的に修理を行う。



資料閲覧室



宗家文書の保存・整理事業の様子



宗家文書修復事業修理作業の様子

左から「解体」1枚ずつ丁寧に分離、「剥落止め」資料が分離しないよう接着、
「漉^{すき}嵌^め」失われた場所に紙をとかした繊維で埋める、「仕立て」本来の状態に復元

【体育保健課】

1 (柱01)一人一人に応じた最適な学びを提供する

成長の基盤となる資質・能力の育成(健やかな体の育成)

<学校体育・スポーツの推進>

体育授業の充実と児童生徒の体力向上(6,258千円)

様々な研修会を開催し教員の指導力向上を図るとともに、希望する小・中学校へ、課題がみられる運動領域や武道・ダンスの授業へ専門的知識を有する競技団体等の指導者を派遣し、体育授業の充実を図る。

体力向上支援委員会を設置し、本県の児童生徒の実態に応じた体力向上の取組や重点項目を設定し、各学校の計画的かつ効果的な体力向上の推進を図る。

- (1) 学校体育実技(武道・ダンス)講習会
- (2) 指導力向上セミナー(大学講師招へい)
- (3) 体育学習サポーター派遣事業
- (4) 体力向上支援委員会の設置
- (5) 各学校における「体力向上アクションプラン」の作成と取組

学校・地域と連携した子ども達の健やかな体づくり(5,638千円) 【新規】

子どもたちの発達段階等に応じて、学校と地域、学校と家庭、競技団体・プロスポーツとの連携等、多様な地域人材を活用した事業を展開し、子どもたちの「健やかな体」や「豊かなスポーツライフを継続する資質・能力」の育成を図る。

- (1) プロスポーツ選手を招へいしたスポーツ体験会の開催
- (2) 地域の専門家による体育授業の実施
- (3) 親子で体を動かす「保護者・地域体力向上実践セミナー」の開催
- (4) 小学校内における遊べる空間創出「学校をプレイパークに」の推進
- (5) 地域で活躍する指導者の育成

運動部活動の活性化(27,096千円)

県立中学校・高等学校へ運動部活動指導員を配置するとともに、市町が中学校への配置に要する経費を補助することで、部活動の充実と教員の超過勤務の是正、負担軽減を図る。また、運動部活動指導者研修会を開催し、顧問・部活動指導員・外部指導者等の資質向上を図る。

- (1) 運動部活動指導員の配置
- (2) 運動部活動指導者研修会の開催

学校体育団体補助事業(46,904千円)

- (1) 県高等学校体育連盟への助成(27,898千円)

県高等学校総合体育大会開催費
九州大会開催費
九州・全国大会派遣費
離島選手派遣費(県高校総体・県新人大会)

- (2) 県中学校体育連盟への助成(19,006千円)

県中学校総合体育大会開催費
九州大会開催費
九州・全国大会派遣費
離島選手派遣費(県中総体)
令和7年度全国中学校体育大会開催費

【体育保健課】

< 健康教育の推進 >

教職員の資質の向上（4,034千円）

子どもたちの多様化・深刻化する現代的な健康課題の解決を図るため、教職員等を対象に学校・家庭・地域社会が連携して取り組んでいくための実践方法や最新の正しい専門的知識等の習得に向けた研修を実施する。

< 主な研修会 >

- ・学校における健康教育スキルアップ講座
（性に関する指導、アレルギー疾患対応、がん教育等）
- ・新規採用養護教諭研修
- ・栄養教諭経年研修
- ・中堅教諭等資質向上研修（養護教諭・学校給食栄養管理者）
- ・小、中、高、特別支援学校保健主事研修会
- ・学校給食（食に関する指導・衛生管理）研修会
- ・県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会

< 各種大会 >

- ・九州地区健康教育研究大会
- ・県健康教育研究協議大会
- ・県養護教諭研究協議大会

組織的・計画的な健康教育の実践

保健教育、保健管理に組織的に取り組むために、各学校における学校保健計画の策定や学校保健委員会の活動の活性化を図る。

児童生徒の健康管理（55,897千円）

児童生徒の健康診断の適正な実施と診断結果に基づく疾病の予防処置、治療の指示、運動及び作業の軽減など事後措置の徹底を図る。

薬物乱用防止教室推進事業（42千円）

薬物乱用防止教室で講師となる薬剤師など専門家の資質を向上させるための研修会等を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。

がん教育推進事業（614千円）

児童生徒が、がんについて正しく理解し、適切な態度や行動をとれるように、医療機関等と連携しながら、地域・学校の実情に応じた専門医等の学校派遣や、教員や外部講師等ががん教育の指導者に対する研修会を開催し、がん教育の充実を図る。

歯・口の健康づくりの推進

生涯にわたる健康の保持増進に必要な知識・技能・生活習慣を身に付けさせるために、健康教育に有効な歯・口の健康づくりを推進する。特に、地域全体の子どもたちへの平等なむし歯予防対策として、フッ化物洗口の推進に取り組む。

専門医等派遣事業（1,022千円）

生徒が、命の大切さや自らの家庭生活について考え、よりよい行動を実践しようとする心を育むために、各学校に専門医等を派遣し、性に関する指導や各学校における課題解決の充実を図る。

< 学校給食の普及充実 >

学校給食を中心とした食育の推進

「生きた教材」としての学校給食の充実

- (1) 児童生徒の健康の保持増進を図り、望ましい食習慣を養う基本としての食事内容の充実を図る。
- (2) 給食時間のほか、関連する教科等において、学校給食を教材として積極的に活用した食に関する指導の充実を図る。
- (3) 指導資料集の活用
県教育委員会発行の「学校給食の手引き」・「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食」を活用し、学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。
- (4) 保護者、地域の方々、生産者等を招いた給食試食会や、ふれあい給食などの実施の促進を図る。

衛生管理等の充実

安全・安心な学校給食づくりの推進

- ・学校給食における食中毒や食物アレルギー等の事故を未然に防止するために、教職員の意識向上、体制づくり等に努める。

学校給食の実施 (239,656千円)

県立学校における学校給食の円滑な運営を図る。

- ・ 特 別 支 援 学 校 15 校 (本校 13、分教室 2)
- ・ 高等学校夜間定時制 8 校
- ・ 中 学 校 3 校

学校給食における地場産物活用の推進

県内産物の使用割合について数値目標を設定し、地場産物の使用促進を図り、食に関する指導へ活用していく。

また、学校給食における「地場産物使用推進週間」を設定し、「県内まるごと長崎県給食」などの県内一斉の取組を行うことにより、学校給食への地場産物の活用について広く関係者へ周知を図るとともに、県民の理解や関心を高める。

2 (柱04)人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する

子どものスポーツ機会の充実と地域に活力を与えるスポーツの振興

部活動地域移行の推進 (44,477千円)

(1) 地域移行の体制構築

中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向け、本県生徒にとって望ましい地域スポーツ活動の体制構築を目指し、地域の実情に応じた円滑な地域移行を推進していくための協議会運営をはじめ、保護者説明会や地域人材の確保などの地域スポーツ活動の体制構築へ向けた市町の取組に対し支援を行う。

(2) 地域移行実証事業

地域移行のモデル地区を指定し、学校や地域団体、関係団体等との連携による実施主体及び運営団体等の体制構築や指導者の確保、経済的困窮な世帯への支援など、地域の実情に応じた地域移行の実践に取り組み、その成果と課題を広く発信し、県下の部活動の地域移行を推進する。

競技力向上対策事業 (143,687千円)

本県を代表する選手が国際大会や全国大会で活躍することは、県民に感動と活力を与えるとともに、スポーツ意欲を高めるうえで重要である。そのため「長崎県競技力向上対策本部」を中心に県スポーツ協会、各競技団体、学校体育団体等と連携し競技力の向上を図る。

(1) 世界の舞台へ羽ばたく選手の育成 (一部再掲)

オリンピックや世界選手権など、世界での活躍が将来期待できるジュニア(小学生高学年・中学生・高校生)選手の発掘・育成・強化事業を実施する。特に、高等学校運動部活動の強化校指定等により重点的な強化を図る。

(2) 国民スポーツ大会強化事業

競技団体や成年種別の母体チームとなる県内の企業チーム・社会人・大学クラブ等が実施する強化合宿・県外遠征等に対し助成を行う。また、国民スポーツ大会入賞実績が高く、継続的に本県が強みを持つ競技を特別重点強化競技として強化を行う。

(3) 指導者育成事業

競技団体の中核的指導者の資質向上を図るため、全国強豪県の競技団体・実業団・大学等や各種研修会等へ派遣を行う。また、県内講習会や研修会における全国トップクラスの指導者招へいや若手指導者の国民スポーツ大会派遣によって、実施競技団体の一貫指導システムを充実させ、選手のさらなる競技力向上を図る。

【体育保健課】

競技力向上特別対策重点強化事業（29,762千円）

2028年ロサンゼルスオリンピックへ向けて、「長崎から世界へ」羽ばたく県内選手を強化・育成するため、各カテゴリーの日本代表選手（ナショナルメンバー、ジュニア、ユースなど）の強化支援を行う。オリンピック等の招へいによる選手・指導者育成を一層充実させることにより、国民スポーツ大会における総合成績の躍進及び優秀選手の裾野の拡大を図る。

未来ながさきスポーツプロジェクト推進事業（19,238千円）

アスリートを支援するためのアスリートサポートセンターを設置し、アスリートと県内企業の就職マッチングを支援することで、優秀成年選手の継続的な確保と県内定着を図り、本県競技スポーツの発展を推進する。

国民スポーツ大会費（226,345千円）

国民スポーツ大会への選手等派遣及び大会運営本部への支援を行う。



第78回国民スポーツ大会佐賀大会 優勝
（ボウリング競技 成年男子4人チーム戦）



第78回国民スポーツ大会佐賀大会 優勝
（銃剣道競技 成年男子）

指定管理者が管理運営を行っている施設

[佐世保青少年の天地]

指定管理者	NPO法人 長崎県青少年体験活動推進協会
主な施設	宿泊室、研修室、ロッジ、ケビン、多目的ホール、 プレイグラウンド、キャンプ場
収容定員	526名
主な事業 担当課	自然体験・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[千々石少年自然の家]

指定管理者	NPO法人 長崎県青少年体験活動推進協会
主な施設	宿泊室、研修室、ログケビン、プレイホール、キャンプ場
収容定員	250名
主な事業 担当課	自然体験・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[世知原少年自然の家]

指定管理者	NPO法人 長崎県青少年体験活動推進協会
主な施設	宿泊室、研修室、プレイホール、キャンプ場
収容定員	200名
主な事業 担当課	自然体験・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[西彼青年の家]

指定管理者	西彼青年の家施設運営協会
主な施設	宿泊室、研修室、プレイホール、キャンプ場
収容定員	100名
主な事業 担当課	青少年交流・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[対馬青年の家]

指定管理者	対馬青年の家施設運営協会
主な施設	宿泊室、研修室、プレイホール、キャンプ場
収容定員	80名
主な事業 担当課	青少年交流・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[県立総合体育館]

指定管理者	長崎DS・スポーツ協会グループ
主な施設	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、トレーニング室、 スポーツ科学・管理棟、多目的室、クライミングウォール、 レストラン
主な事業 担当課	体力総合診断、研修講座、体育スポーツ関係の調査・研究 体育保健課

[県営野球場]

指 定 管 理 者	長崎ＤＳ・スポーツ協会グループ
主 な 施 設	グラウンド、スタンド、夜間照明、屋内練習場、オーロラビジョン
担 当 課	体育保健課

[県小江原射撃場]

指 定 管 理 者	長崎ＤＳ・スポーツ協会グループ
主 な 施 設	エア・ライフル射撃場、スモールボア・ライフル射撃場
担 当 課	体育保健課

[県立武道館]

指 定 管 理 者	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
主 な 施 設	柔・剣道場、弓道場
担 当 課	体育保健課

[県立総合体育館県北トレーニング室]

指 定 管 理 者	公益財団法人佐世保市スポーツ協会
主 な 施 設	トレーニング室、クライミング室
担 当 課	体育保健課

第 2

予算の概要

令和7年度 長崎県一般会計歳出予算の概要

1 県及び教育委員会予算額

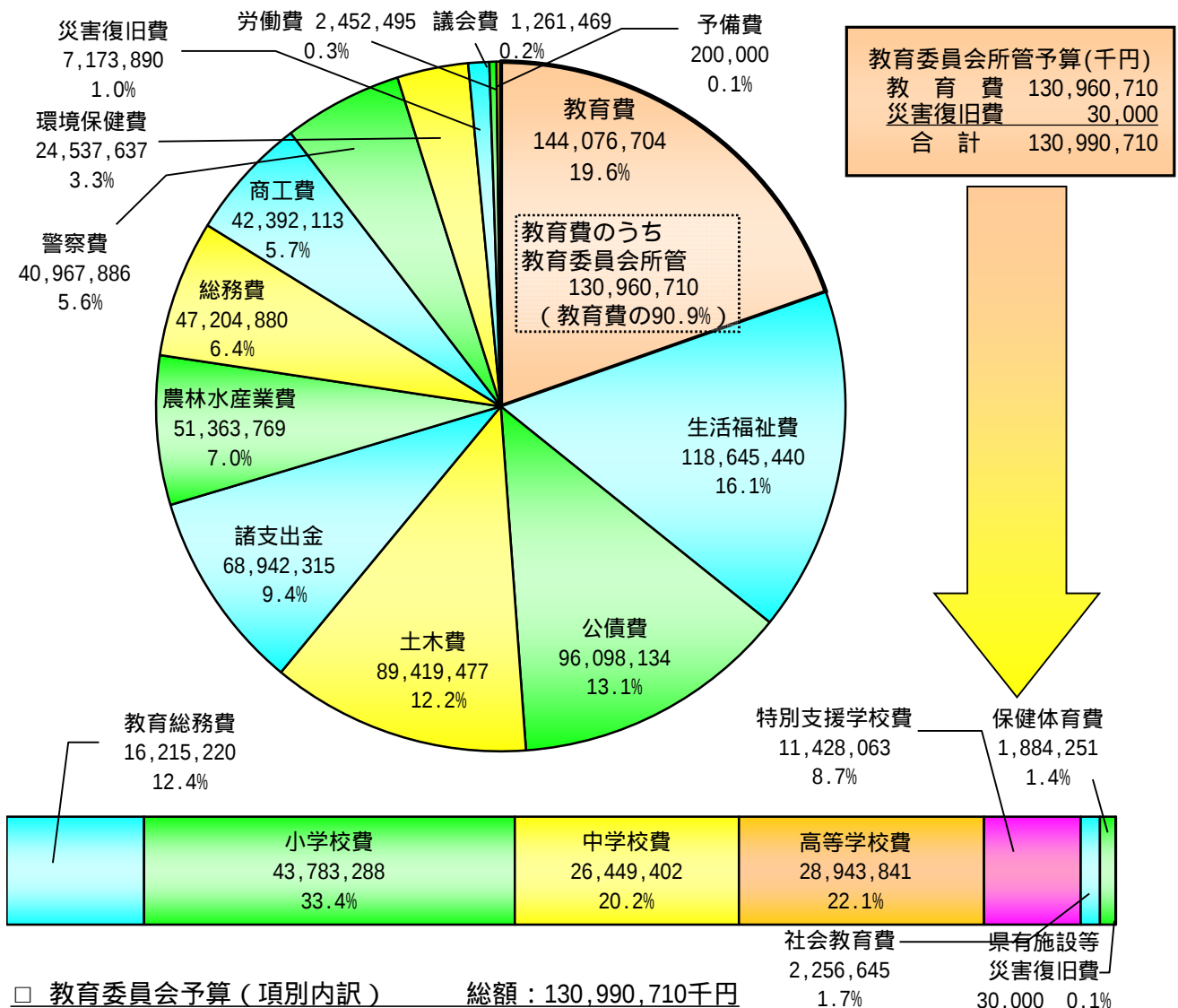
(単位：千円、%)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度 (組織改正後)		比 較	
	予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増 減 (A-B)	前年度比 (A/B)
県 予 算 合 計	734,736,209	100.0	734,849,380	100.0	113,171	100.0
教 育 費	144,076,704	19.6	147,021,823	20.0	2,945,119	98.0
教育所 教育費内訳	教育委員会管	(100.0)		(100.0)		
	うち					
	給与費	(85.5)	133,013,905	18.1	2,053,195	98.5
	その他	(14.5)	117,053,947	15.9	5,049,571	95.7
	知事部局所管	2.6	15,959,958	2.2	2,996,376	118.8
教育委員会所管	13,115,994	1.8	14,007,918	1.9	891,924	93.6
災害復旧費	30,000	0.0	30,000	0.0	0	100.0
教育委員会所管計	130,990,710	17.8	133,043,905	18.1	2,053,195	98.5

○ 県及び教育委員会予算の構成状況

(単位：千円、%)

□ 県予算（款別内訳） 総額：734,736,209千円



長崎県教育委員会機構及び事務分掌

【 本 庁 】

教 育 長		〒850 - 8570 長崎市尾上町3番1号 代表 095 - 824 - 1111
教 育 政 策 監 （教育職）		
教 育 次 長 （行政職）		
教 育 政 策 課 894-3312 FAX 894-3470	総 務 班 人 材 戦 略 班 法 務・給 与 制 度 班 旅 費 給 与 班 財 務 調 整 班 情 報 化 推 進 班	庶務、教育委員会、秘書、表彰、栄典 人事・研修・服務、職員団体 争訟、公益法人、規則等審査、服務規律の確保、情報公開・個人情報、給与（制度） 給与（支給）・退職手当・旅費・謝金（支給等）、学校事務指導、国庫負担金等 教育行政企画調整、予算総括調整、教育関係調査・統計 教育行政情報化、県立学校情報セキュリティポリシー
働 き が い 推 進 室 894-3331 FAX 894-3473		県立学校職員及び県費負担教職員の働きがいの推進にかかる企画・立案等 教育広報、定数算定及び定数管理、教員免許
福 利 厚 生 室 894-3342 FAX 894-3472		教職員の福利厚生、健康管理、労働安全衛生、公務災害、児童手当、恩給、 生涯生活設計、財産形成貯蓄、公立学校共済組合、教職員互助組合
教 育 環 境 整 備 課 894-3322 FAX 894-3471	総 務 助 成 班 県 立 学 校 施 設 班 県 立 学 校 管 理 班	庶務、市町公立文教施設、市町立学校設置廃止、災害復旧、スクールバス・ボート補助金 県立学校施設整備、県立学校財産管理、教職員住宅整備・管理、災害復旧 県立学校運営費、修学奨励、育英会
義 務 教 育 課 894-3372 FAX 894-3474	総 務 企 画 班 ふ る さ と 教 育 班 未 来 教 育 班 小 学 校 人 事 班 中 学 校 人 事 班	庶務、各種補助金 学校経営、進路指導、学校評価、道德教育、学校人権・同和教育、教科用図書採択 教職員研修（県費負担教職員）、 教育課程・学習指導（学力向上対策）、学力調査の実施・分析 教職員人事、服務指導、教職員研修（派遣研修等） "
高 校 教 育 課 894-3352 FAX 824-5965	総 務 企 画 班 新 た な 学 び 班 キ ャ リ ア 教 育 班 高 校 魅 力 化 班 県 立 学 校 人 事 班	庶務、各種補助金・委託金、教育センター 学校経営、教育課程、学習指導、進路指導、定通教育、学校評価、人権教育、通学区域、 県立中学・高校入試 学校経営、教育課程、キャリア教育、産業教育、進路指導、産学連携、高校連携、創発人材育成 県立学校教育改革、県立学校再編整備、県立学校の魅力化、離島留学、 教職員研修（県立中学・高校の教職員） 教職員人事、服務指導、教員の資質向上及び研修（派遣研修等）、教職員採用試験、 教職員人事評価制度
教 育 DX 推 進 室 894-3359		県立高等学校等のICT教育 遠隔教育 教職員研修（県立高等学校等の教職員）
特 別 支 援 教 育 課 894-3402 FAX 894-3476	企 画 班 指 導 班	特別支援学校の適正配置、教科用図書採択、学校評価 学校経営、特別支援教育、教育課程・学習指導、進路指導、学校人権・同和教育、 教職員研修（県立特別支援学校の教職員）
児 童 生 徒 支 援 課 894-3339 FAX 824-5965	総 務・教 育 相 談 班 多 様 な 学 び・指 導 班	庶務、各種補助金・委託金 問題行動対策、不登校対策、心の教育、生徒指導、教育相談、事故対策、 学校の安全管理対策
生 涯 学 習 課 894-3362 FAX 894-3477	総 務 管 理 班 地 域 教 育 班 県 民 学 習 班	庶務、各種補助金 社会教育委員の会議、成人教育、女性教育、地域学校協働活動、 社会教育関係団体、家庭教育支援、公民館 ながさき県民大学、子ども読書活動、子ども体験活動、視聴覚教育、長崎図書館、青少年教育施設
学 芸 文 化 課 894-3382 FAX 824-1344	総 務 管 理 班 文 化 財 班 教 育 文 化 班	庶務、埋蔵文化財センター、対馬歴史研究センター 文化財保護・活用、文化財保護審議会、埋蔵文化財保護・活用、埋蔵文化財発掘調査、 銃砲刀剣類登録、博物館登録 児童・生徒及び幼児の芸術文化振興、中学校及び高等学校における文化活動推進
体 育 保 健 課 894-3392 FAX 894-3478	総 務 管 理 班 学 校 体 育 班 競 技 力 向 上 対 策 班 健 康 教 育 班	庶務、各種補助金、県立体育施設 学校体育指導、学校体育団体、運動部活動指導 競技スポーツ、国民体育大会、競技力向上 学校保健、学校給食

【 地 方 機 関 】

埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー	総 務 課 調 査 課 東 ア ジ ア 考 古 学 研 究 室	〒 811-5322 杵 岐 市 芦 辺 町 深 江 鶴 亀 触 515-1	0920-45-4080 FAX 45-4082
	調 査 課 島 原 分 室	〒 859-1303 雲 仙 市 国 見 町 神 代 丙 256-3	0957-65-3700 FAX 78-3400
対 馬 歴 史 研 究 セ ン タ ー		〒 817-0021 対 馬 市 厳 原 町 今 屋 敷 668-2	0920-52-3687 FAX 52-1816

【 教 育 機 関 】

教 育 セ ン タ ー	総 務 企 画 部	総 務 課 企画・次世代型研修推進課	〒 856-0834 大村市玖島一丁目24-2 0957-53-1131(代) FAX 54-0578
	研 修 部	教 科 ・ 経 営 研 修 課 義 務 教 育 研 修 班 高 校 教 育 研 修 班 教 育 支 援 研 修 課 特 別 支 援 教 育 研 修 班 教 育 相 談 班	
遠 隔 教 育 セ ン タ ー			〒 856-0834 大村市玖島一丁目24-2 0957-54-5504
長 崎 図 書 館		総 務 課 資 料 課 企 画 ・ サ ー ビ ス 課	〒 856-0831 大村市東本町481 0957-48-7700 FAX 48-7703
		郷 土 課	〒 850-0007 長崎市立山一丁目1-51 095-826-5257 県庁内線 3983 FAX 826-9285
佐 世 保 青 少 年 の 天 地			〒 857-0001 佐世保市烏帽子町376 0956-23-9616 FAX 23-9617
千 々 石 少 年 自 然 の 家			〒 854-0402 雲仙市千々石町乙1486-2 0957-37-2769 FAX 36-8979
世 知 原 少 年 自 然 の 家			〒 859-6401 佐世保市世知原町赤木場17-2 0956-76-2769 FAX 76-2295
西 彼 青 年 の 家			〒 851-3505 西海市西海町太田和郷4600-10 0959-32-1337 FAX 32-2194
対 馬 青 年 の 家			〒 817-1301 対馬市峰町三根1186 0920-83-0559 FAX 83-0559
県	立 総 合 体 育 館		〒 852-8035 長崎市油木町7-1 095-843-6521 FAX 847-1274
	県 北 ト レ ー ニ ン グ 室		〒 857-0043 佐世保市天満町1-27 県北振興局天満庁舎4F 0956-23-0010 FAX 24-3520
県 営 野 球 場			〒 852-8118 長崎市松山町2-5 095-845-2259 FAX 848-7749
県 立 武 道 館			〒 857-0025 佐世保市熊野町90 0956-22-2194 FAX 22-2194
県 小 江 原 射 撃 場			〒 851-1132 長崎市小江原5丁目1-10
県 放 虎 原 ラ グ ビ ー 場			〒 856-0815 大村市森園町1079-3

【 県 立 学 校 】

県 立 長 崎 東 中 学 校	〒850-0007	長崎市立山5 - 13 - 1	095-826-5281 FAX 095-823-5472
県 立 佐 世 保 北 中 学 校	〒857-0028	佐世保市八幡町6 - 31	0956-42-5330 FAX 0956-22-5361
県 立 諫 早 高 等 学 校 附 属 中 学 校	〒854-0014	諫早市東小路町1 - 7	0957-22-0204 FAX 0957-22-5104
県 立 長 崎 東 高 等 学 校	〒850-0007	長崎市立山5 - 13 - 1	095-826-5281 FAX 095-823-5472
県 立 長 崎 西 高 等 学 校	〒852-8014	長崎市竹の久保町12 - 9	095-861-5106 FAX 095-861-3432
県 立 長 崎 南 高 等 学 校	〒850-0834	長崎市上小島4 - 13 - 1	095-824-3134 FAX 095-824-3138
県 立 長 崎 北 高 等 学 校	〒851-1132	長崎市小江原1 - 1 - 1	095-844-4411 FAX 095-844-5119
県 立 長 崎 北 陽 台 高 等 学 校	〒851-2127	西彼杵郡長与町高田郷3672	095-883-6843 FAX 095-883-0776
県 立 佐 世 保 南 高 等 学 校	〒857-1151	佐世保市日宇町2526	0956-31-4373 FAX 0956-33-4103
県 立 佐 世 保 北 高 等 学 校	〒857-0028	佐世保市八幡町6 - 31	0956-22-5361 FAX 0956-22-5361
県 立 佐 世 保 西 高 等 学 校	〒857-0136	佐世保市田原町130 - 1	0956-49-2301 FAX 0956-49-3094
県 立 島 原 高 等 学 校	〒855-0036	島原市城内2 - 1130	0957-62-4155 FAX 0957-62-4156
県 立 諫 早 高 等 学 校	〒854-0014	諫早市東小路町1 - 7	0957-22-0204 FAX 0957-22-5104
県 立 西 陵 高 等 学 校	〒859-0401	諫早市多良見町化屋1387 - 2	0957-43-4155 FAX 0957-43-4130
県 立 大 村 高 等 学 校	〒856-0835	大村市久原1 - 591	0957-52-2660 FAX 0957-52-6115
県 立 五 島 高 等 学 校	〒853-0018	五島市池田町1 - 1	0959-72-3505 FAX 0959-72-5200
県 立 猶 興 館 高 等 学 校	〒859-5121	平戸市岩の上町1443	0950-22-3117 FAX 0950-22-3118
県 立 松 浦 高 等 学 校	〒859-4501	松浦市志佐町浦免738 - 1	0956-72-0141 FAX 0956-72-2896
県 立 大 崎 高 等 学 校	〒857-2427	西海市大島町3468 - 1	0959-34-2301 FAX 0959-34-2329
県 立 西 彼 杵 高 等 学 校	〒857-2303	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷663	0959-22-0041 FAX 0959-22-0216
県 立 川 棚 高 等 学 校	〒859-3616	東彼杵郡川棚町白石郷64 - 1	0956-82-2801 FAX 0956-82-2879
県 立 波 佐 見 高 等 学 校	〒859-3725	東彼杵郡波佐見町長野郷312 - 5	0956-85-3440 FAX 0956-85-6105
県 立 諫 早 東 高 等 学 校	〒854-0205	諫早市森山町杉谷317	0957-36-1010 FAX 0957-36-1011
県 立 国 見 高 等 学 校	〒859-1321	雲仙市国見町多比良甲1020	0957-78-2125 FAX 0957-78-2126
県 立 小 浜 高 等 学 校	〒854-0595	雲仙市小浜町北野623	0957-74-4114 FAX 0957-75-0401
県 立 口 加 高 等 学 校	〒859-2502	南島原市口之津町甲3272	0957-86-2180 FAX 0957-86-2307
県 立 北 松 西 高 等 学 校	〒857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷2657 - 3	0959-56-3155 FAX 0959-56-3155
県 立 宇 久 高 等 学 校	〒857-4901	佐世保市宇久町平1042	0959-57-3155 FAX 0959-57-3166
県 立 五 島 南 高 等 学 校	〒853-0702	五島市岐宿町川原3487	0959-82-0038 FAX 0959-82-0185
県 立 奈 留 高 等 学 校	〒853-2201	五島市奈留町浦1246 - 2	0959-64-2210 FAX 0959-64-3087
県 立 上 五 島 高 等 学 校	〒857-4511	南松浦郡新上五島町浦桑郷306	0959-54-1155 FAX 0959-54-2125
県 立 中 五 島 高 等 学 校	〒853-2303	南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷162 - 1	0959-44-0265 FAX 0959-44-0440
県 立 壱 岐 高 等 学 校	〒811-5136	壱岐市郷ノ浦町片原触88	0920-47-0082 FAX 0920-47-0082
県 立 対 馬 高 等 学 校	〒817-0016	対馬市厳原町東里120	0920-52-1114 FAX 0920-52-0638
県 立 豊 玉 高 等 学 校	〒817-1201	対馬市豊玉町仁位1331 - 2	0920-58-0399 FAX 0920-58-8490
県 立 上 対 馬 高 等 学 校	〒817-1722	対馬市上対馬町大浦230	0920-86-2111 FAX 0920-88-9283
県 立 島 原 農 業 高 等 学 校	〒855-0075	島原市下折橋町4520	0957-62-5125 FAX 0957-63-2289
県 立 諫 早 農 業 高 等 学 校	〒854-0043	諫早市立石町1003	0957-22-0050 FAX 0957-22-2825
県 立 西 彼 農 業 高 等 学 校	〒851-3304	西海市西彼町上岳郷323	0959-27-0032 FAX 0959-27-1132
県 立 北 松 農 業 高 等 学 校	〒859-4824	平戸市田平町小手田免54 - 1	0950-57-0511 FAX 0950-57-0298
県 立 長 崎 工 業 高 等 学 校	〒852-8052	長崎市岩屋町41 - 22	095-856-0115 FAX 095-856-0117
県 立 佐 世 保 工 業 高 等 学 校	〒857-0134	佐世保市瀬戸越3 - 3 - 30	0956-49-5684 FAX 0956-49-8072
県 立 島 原 工 業 高 等 学 校	〒855-0073	島原市本光寺町4353	0957-62-2768 FAX 0957-63-2215

県立大村工業高等学校	〒856-0815	大村市森園町1079 - 3	0957-52-3772 FAX 0957-52-3720
県立鹿町工業高等学校	〒859-6145	佐世保市鹿町土肥ノ浦110	0956-65-2539 FAX 0956-65-2707
県立佐世保商業高等学校	〒857-0143	佐世保市吉岡町863 - 3	0956-49-3988 FAX 0956-49-3989
県立島原商業高等学校	〒855-0036	島原市城内1 - 1213	0957-62-4059 FAX 0957-62-4005
県立諫早商業高等学校	〒854-0061	諫早市宇都町8 - 26	0957-26-1303 FAX 0957-26-4689
県立壱岐商業高等学校	〒811-5533	壱岐市勝本町新城西触282	0920-42-0033 FAX 0920-42-0024
県立長崎鶴洋高等学校	〒850-0991	長崎市末石町157 - 1	095-871-5677 FAX 095-871-5488
県立佐世保東翔高等学校	〒859-3224	佐世保市重尾町425 - 3	0956-38-2196 FAX 0956-38-2175
県立大村城南高等学校	〒856-0835	大村市久原1 - 416	0957-54-3121 FAX 0957-27-3056
県立五島海陽高等学校	〒853-0065	五島市坂の上1 - 6 - 1	0959-72-1917 FAX 0959-72-1990
県立平戸高等学校	〒859-5392	平戸市草積町261	0950-28-0744 FAX 0950-20-3002
県立長崎明誠高等学校	〒851-3101	長崎市西海町1854	095-884-2034 FAX 095-884-3562
県立島原翔南高等学校	〒859-2212	南島原市西有家町須川810	0957-82-2216 FAX 0957-82-2216
県立清峰高等学校	〒857-0333	北松浦郡佐々町中川原免111	0956-62-2131 FAX 0956-62-2131
県立鳴滝高等学校	〒850-0011	長崎市鳴滝1 - 4 - 1	095-820-0056 FAX 095-820-0070
県立佐世保中央高等学校	〒857-0017	佐世保市梅田町10 - 14	0956-22-7719 FAX 0956-23-5116
県立盲学校	〒851-2101	西彼杵郡時津町西時津郷873	095-882-0020 FAX 095-882-0021
県立ろう学校	〒856-0807	大村市宮小路3-5-5	0957-55-5400 FAX 0957-55-5410
県立ろう学校佐世保分教室	〒857-0114	佐世保市小舟町60	0956-46-0881 FAX 0956-46-2488
県立佐世保特別支援学校	〒858-0911	佐世保市竹辺町810	0956-47-6474 FAX 0956-47-8756
県立佐世保特別支援学校北松分校(小中学部)	〒859-4823	平戸市田平町荻田免20	0950-57-0746 FAX 0950-57-0747
県立佐世保特別支援学校北松分校(高等部)	〒859-4824	平戸市田平町小手田免54 - 1	0950-26-1130 FAX 0950-26-1131
県立佐世保特別支援学校高等部上五島分教室	〒857-4511	南松浦郡新上五島町浦桑郷306	0959-54-1121 FAX 0959-54-1131
県立島原特別支援学校小中学部	〒855-0043	島原市新田町562	0957-65-0350 FAX 0957-64-4466
県立島原特別支援学校高等部	〒855-0871	島原市南崩山町丁2800-3	0957-65-4161 FAX 0957-65-4162
県立島原特別支援学校南串山分教室	〒854-0703	雲仙市南串山町丙9436 - 2	0957-88-3394 FAX 0957-88-3394
県立虹の原特別支援学校	〒856-0807	大村市宮小路3 - 5 - 1	0957-55-5260 FAX 0957-55-5023
県立虹の原特別支援学校壱岐分校(小中学部)	〒811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触589	0920-47-0159 FAX 0920-47-0162
県立虹の原特別支援学校壱岐分校(高等部)	〒811-5136	壱岐市郷ノ浦町片原触88	0920-48-0811 FAX 0920-48-0812
県立虹の原特別支援学校高等部対馬分教室	〒817-0016	対馬市厳原町東里120	0920-52-3222 FAX 0920-52-3222
県立鶴南特別支援学校	〒851-0401	長崎市蚊焼町721	095-892-0258 FAX 095-892-3880
県立鶴南特別支援学校五島分校(小中学部)	〒853-0003	五島市錦町1 - 1	0959-74-0333 FAX 0959-74-0334
県立鶴南特別支援学校五島分校(高等部)	〒853-0065	五島市坂の上1 - 6 - 1	0959-72-2303 FAX 0959-72-1990
県立時和特別支援学校	〒851-2101	西彼杵郡時津町西時津郷873	095-881-7126 FAX 095-886-8271
県立時和特別支援学校西彼杵分校(小中学部)	〒857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸堰浦郷1590	0959-22-9150 FAX 0959-22-0216
県立時和特別支援学校西彼杵分校(高等部)	〒857-2303	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷663	0959-22-9150 FAX 0959-22-0216
県立希望が丘高等特別支援学校	〒859-0401	諫早市多良見町化屋986 - 6	0957-43-5544 FAX 0957-43-5604
県立川棚特別支援学校	〒859-3618	東彼杵郡川棚町小串郷1600	0956-82-2203 FAX 0956-82-2488
県立長崎特別支援学校	〒850-0835	長崎市桜木町6 - 41	095-827-6624 FAX 095-827-6624
県立諫早特別支援学校	〒854-0084	諫早市真崎町1670 - 1	0957-26-1798 FAX 0957-26-1023
県立諫早東特別支援学校	〒854-0071	諫早市永昌東町24 - 2	0957-22-1863 FAX 0957-21-2494
県立大村特別支援学校	〒856-0835	大村市久原2 - 1418 - 2	0957-52-6312 FAX 0957-53-4302
県立大村特別支援学校西大村分教室	〒856-0023	大村市上諏訪町1095-2	0957-46-3820 FAX 0957-46-3821
県立桜が丘特別支援学校	〒859-3615	東彼杵郡川棚町下組郷386 - 2	0956-82-3630 FAX 0956-82-4400

教育行政施策の概要

—— 令和 7 年度版 ——

作成日 令和 7 年 5 月

作 成 長 崎 県 教 育 委 員 会

編 集 長 崎 県 教 育 庁 教 育 政 策 課

タ イ プ (095)894-3314

<https://www.pref.nagasaki.jp/departments/edu/index.html>
